

施策20	障害者支援と共生社会の実現	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)
		関係部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)、こども未来部(こども家庭支援課、保育計画課)、教育委員会事務局次長(学務課、教育支援課、地域教育課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
障害のある人もない人も、ともに支えあい、自己の意思決定に基づいて、地域で安心して暮らすことのできる共生社会が実現しています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
障害者が社会参加しやすいまちだと思う区民の割合	%	23.2	22.5	25.3	25.2			33	障害者施策課
指標選定理由	共生社会の実現に向けた区の取り組みに対する効果の客観的な指標であるため。								
分析	達成度	◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をうけて、2年度より、障害者への理解促進・啓発事業を強化したことから、3年度の指標値は増加したが、その後はほぼ横ばいで約4人に1人の割合である。目標の3人に1人に到達するよう、障害者が社会参加しやすい環境の整備や、区民の障害への理解促進に向けた啓発事業を引き続き進めていく必要がある。							
	3 (概ね順調)								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	18,396,033千円	17,866,173千円	18,540,661千円						
事業費	17,861,988千円	17,401,391千円	18,055,728千円						
人件費	534,045千円	464,782千円	484,933千円						
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
<p>◆全国の障害者数は精神障害者を中心に増加傾向にあり、また医療技術の向上を背景に、日常生活に医療を必要とする医療的ケア児も増加している。</p> <p>◆障害者や介護者の高齢化が進み、「親亡き後」を見据えた支援体制の強化や、障害者が安心して暮らせる地域生活支援拠点等の構築が求められている。</p> <p>◆令和3年5月に障害者差別解消法(令和6年4月1日施行)が改正され、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化される。</p> <p>◆障害者雇用促進法に基づいた民間企業の法定雇用率は、現行の2.3%から令和6年4月に2.5%、令和8年7月に2.7%へと段階的に引き上げられ、令和6年4月からは、短時間労働者(週所定労働時間10時間以上20時間未満)についても雇用算定の対象とされる。</p>									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	障害者の自立・社会参加の促進
主な取組	区民ニーズに即した障害者支援の実施
取組内容	◆医療的ケア児の支援に関するガイドブックについて、関係機関等からの意見をふまえ、新たに作成するほか、失語症者の社会参加促進のため、意思疎通支援者の派遣を開始する。また、学識経験者や区民等で構成する障害者計画推進協議会を運営し、障害者実態調査結果を分析の上、次期障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画を策定する。
主な実施事業	医療的ケア児等支援事業、障害者意思疎通支援事業、障害者計画進行管理事業
取組方針2	障害者施設の整備・充実
主な取組	障害者施設の改修・整備
取組内容	◆老朽化が進んだ塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの改修を行うとともに、亀戸第二児童館跡地にこども発達扇橋センターを移転し、定員の拡大及び療育環境の改善を図る。 ◆重度障害者対応グループホームの整備に向け、整備地や運営法人の確保を進めていく。
主な実施事業	塩浜福祉プラザ改修事業、障害者福祉センター改修事業、障害児(者)通所支援施設管理運営事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	障害者の自立・社会参加の促進	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者支援課)							
		関係部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)、健康部長(保健予防課)							
<p>障害者が地域で安心して豊かに暮らすためには、障害への理解が社会全体に広がることが不可欠です。そのため、インクルーシブ教育システムの充実や障害への理解促進のための講座の開催等福祉教育を推進するとともに、こどもから大人まで全世代への啓発・広報活動の充実など、障害への理解を深める取り組みを進めることにより、心のバリアフリーを育てます。また、通所支援・就労支援等を通じて障害者の自立を支援するとともに、移動支援等による社会参加を促進するほか、保健・児童福祉等関連部署や事業所との連携を強化し、情報や課題の共有を行い、適切に福祉サービスを提供できる地域の体制を構築します。これらの取り組みにより、障害のある人もない人もともに支えあい、全ての区民が、互いに人格や個性を尊重しながら、地域で安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指します。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区の就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数	人	620 (30年度)	744	812	881			998	障害者支援課
指標選定理由		障害者の自立・社会参加促進のための活動を定量的に測る指標であるため								
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症による雇用情勢への影響があったものの法定雇用率達成に向けた企業意識の高まりに対応してきたことにより、目標値達成に向け堅調な伸びで推移している。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	14,354,236千円	13,853,424千円	14,965,247千円						
	事業費	13,917,156千円	13,473,059千円	14,562,960千円						
	人件費	437,080千円	380,365千円	402,287千円						
成果と課題										
<p>◆リーフレットや区報掲載、イベントなどを通じた障害者への理解促進は概ね順調に達成できている。引き続き様々な機会を捉え、理解促進に努めていくとともに、障害者が障害福祉サービス等を利用し、住み慣れた地域で生活できるよう支援を行っていく。</p> <p>◆就労・生活支援センターを中心に、医療機関、保健所、ハローワーク等の関係機関と連携し、障害者の就労に向けた支援と就労定着支援を着実に進めることができた。引き続き関係機関と連携するとともに、企業における雇用環境改善への取組みを支援していく。</p>										

取組方針2	障害者施設の整備・充実	主管部長(課)	障害福祉部長(障害者施策課)							
		関係部長(課)	障害福祉部長(障害者支援課)							
<p>障害の重度化・障害者や介護者の高齢化による「親亡き後」を見据えるとともに、利用者ニーズを踏まえて、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会・場の提供、専門の人材の確保・養成、地域の体制づくりの機能を持つ地域生活支援拠点等の整備を進めます。また、老朽化した区立施設については計画的かつ効率的に改修・改築を実施します。さらに、こどもの抱える課題や特性に早期に気付き、発達に心配のあるこどもやその家族が早期に適切な支援を受けることができるよう、通所支援施設等の整備を推進します。こうした障害者施設の整備・充実により、こどもから大人まで障害特性を踏まえ、ライフステージに合わせた適切な支援を提供し、障害者一人一人が望む地域生活の実現に向けて、地域で支える仕組みづくりを進めます。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	障害者グループホームの定員数	人	203	202	199	212	237		213	障害者施策課
指標選定理由		グループホームでの生活を必要とする障害者の方が入所できていることを示す指標であるため								
分析	達成度	◆民間事業者によるグループホームの整備が進んだことにより、目標値とした定員数を達成した。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	4,041,797千円	4,012,749千円	3,575,414千円						
	事業費	3,944,832千円	3,928,332千円	3,492,768千円						
	人件費	96,965千円	84,417千円	82,646千円						
成果と課題										
<p>◆通所支援施設やグループホームの整備は一定程度進んでいるものの、重度障害者対応のグループホームについては民間事業者による整備が難しいため進んでいない。整備地や運営法人を確保し、整備を進めるとともに、区立施設の大規模改修を着実に進めていく。</p> <p>◆障害福祉計画において、5年度までに設置としていた基幹相談支援センターは、こども発達扇橋センターの移転後、整備し、7年度設置することとした。今後、基幹相談支援センターの設置等により、障害者の地域での生活を支援する地域生活支援拠点等を整備し、障害者が地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制の構築を目指す。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、重度障害者対応のグループホームの整備については、進捗が遅れている。引き続き、多様化・複雑化する障害者ニーズを的確に捉えていく必要がある。
今後の方向性	◆区民ニーズに応じ、計画的に事業を推進していくとともに、新たなニーズにも適切に対応できる障害者支援体制の充実を図っていく。 ◆塩浜福祉プラザ及び障害者福祉センターの大規模改修を実施するほか、グループホーム整備についても関係各所と調整を進め、地域で安心して暮らすことのできるサービス提供体制を構築する。 ◆学校等でのインクルーシブ教育や障害理解への啓発により、区民の心のバリアフリーを育て、共生社会の実現に向けた障害理解促進に取り組んでいく。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	医療的ケア児童支援、障害者意思疎通支援では、支援内容の充実、拡大を図っていることが認められる。障害者の実態調査を踏まえ、障害者計画の策定を講じるについても、一定の評価ができる。就労・生活支援センターを通じて一般就労した人数は堅調に伸びているが、伸び率は減少傾向にある。要支援者の数が着実に減少しているのであればいいが、取り組みの存在や利用方法の不知などによって要支援者が取り残されないよう、積極的なサービス提供が実現できる組織・運営が必要である。
	オ	B	障害者計画、障害福祉計画等に基づき、さまざまな事業が行われているが、年度評価、分析を適切に行い、改善点などを明確にする必要があると感じた。 また、障害者への理解促進については、関連指標がないため評価が難しい。「概ね順調に達成できている」とあるが、事業を計画どおり行い反応がよかったから区民全体の理解が進んだ、という結論には必ずしもならないのではないかと。理解促進については、子供の頃の経験が非常に重要と思われ、インクルーシブ教育の推進については評価したい。
	カ	A	就労が進んで目標値に近づいていることは、就労支援センターや医療機関、保健所、ハローワークの連携によるものであり、また企業側の理解が進んでいるためだと評価できる。 ただし「成果と課題」に「障がい者への理解促進は概ね順調に達成できている」としてあるが代表指標の「障がい者が社会参加しやすいまちだと思える区民の割合」は25%にとどまっているなど、必ずしもそうとは考えられない面もある。雇用にしても、施設整備にしても、教育の場面にしても、障がい者に対する理解はその基盤となることであり、理解を広げ深めていただくための方法には一段の工夫が望まれる。特に広報手段については、内容の充実と強化が必要である。
2	工	A	障害者グループホームについては、民間事業者による整備が進められ、一定の結果を得ている。ただし、重度障害者のグループホームでは、民間事業者による整備が難しいことから進んでいない状況にある。行政としては、整備地の確保に向けた積極的活動や区立施設の拡充を図るための大規模改修を早期に実現することが求められる。基幹相談支援センターの設置においては、地域生活支援拠点ごとのサービス提供の充実が前提であり、併せてネットワークの構築も検討する必要がある。
	オ	B	待機者が発生しており、所管課としては、施設、特に重度障害者対応のグループホームの整備は喫緊の課題と捉えている。しかし、進捗が遅れており、早急に計画が策定されることを希望する。 また、基幹相談支援センターの設置は7年度に延期となったが、23区では既に設置を終えた区がほとんどであり、設置が遅れていることを残念に感じた。
	カ	B	指標だけをみれば確かに達成されているが、利用を希望しながら叶わない人々の数が把握されていないことについては、その把握に向けて今後工夫を行うべきである。また、外部委員とのやりとりのなかで、区外や都外のグループホームに滞在する障がい者の方々が一定数存在することがわかった。身近な地域で住み暮らせることが障がい者福祉の基礎であるので、定員数が増加していることは評価できる一方、こうしたことを課題として受け止めて解決のための手段を積極的に講じていくことが必要なのではないか。会議の場でも提案したが、空き家の活用や、公営住宅の活用などの方法についても、今一度検討してほしい。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	障害者は、当然、居住する地域、自治体(区)での生活支援を受けたいと考えることが前提とされている。支援体制の調査等を通じて不十分な点を確認し、修正を講じる必要性については、自覚を持って対応していると思われる。ダイバーシティ、ノーマライゼーションの醸成を図るための教育の実践、社会システムとしての法制度(障害者雇用促進法、障害者差別解消法)を前提とした取り組みの強化といった認識は充分になされているので、具体的な仕組の展開状況や効果の検証に重点を置くことが求められる。
オ	B	障害者の親からの親亡き後の入居施設の整備を、という話は切実なものであると感じた。所管課もその思い、希望を十分認識し、施設整備をできるだけ早く目指していく意欲は感じたが、実際の整備の進捗は厳しい状況である。 また、計画に基づいてさまざまな事業があるが、利用者のニーズに合っているのか年度評価を通して検証していただき、改善が必要なものについては改善していただきたい。
カ	A	総体としては、計画に基づき、区民ニーズにこたえて課題に取り組みながら多岐にわたる事業を誠実に推進していると評価できるため、評価としては「概ね展開している」とする。 一方、2020オリンピック・パラリンピック大会以降、障がい者の社会参加やそれに対する理解は横ばいとなっていると分析し、社会参加の環境整備と区民の理解促進を進めていく必要があるとしているが、具体的な内容がややはっきりとしなかった。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
工	A	障害者支援では、障害者に対してのサポート体制を検討することが通例であり、体制の側の役割が意識される。このような意識からすれば、各種取り組みについては、少なからず妥当性を認めることができる。一方、障害者は「障害」という個性を有する共同体メンバーであることから、障害者という点に焦点を当て過ぎることなく、誰もが住みやすい、暮らしやすい環境を整えることが究極の取り組みになると思われる。個別の取り組みが社会全体の幸福度を高めているかなど、総合的に検討することも必要である。
オ	A	今後の方向性としては、グループホーム整備について調整を進める方向性は妥当と考えるが、問題はどのようにできるだけ早急に整備していくかであると思われる。障害理解には、子供の頃からの教育が重要であると思われ、学校等でのインクルーシブ教育など障害理解への啓発を行っていくことに、今後も力を入れていただきたい。
カ	A	事業全体の枠組みについては、関係団体や地域の人々、民間事業者の方々などしっかりと協力しながら維持し、努力を積み重ねてきていることが認められるためA評価とする。一方で、施設整備のための用地や空間の確保のために、都市計画的な手法や、あるいは住宅政策との連携など、区役所内部や東京都、URなどとの連携をもっと積極的に行うべきとの問題提起を改めて記させていただく。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
工	A	「障害者が社会参加しやすいまちだと思える区民の割合」の目標値が33%となっているが、障害者本人や家族・関係者に障害者がいるかなど、回答にはかなりの差異が考えられる。しかしながら、少なくとも50%(2人に1人)は肯定的な意見を持ってほしいところである。そのためには、障害者が参加しやすいまちづくりに止まらず、障害者が自然に社会参加しているまちづくりといった観点から取り組みを評価できるようにすれば、障害者以外の人も客観的に評価しやすくなると思われる。取り組みの視点を一般的なものにするのを考えてみる必要もある。
オ	B	課題把握はできていると思うが、どう実績に結びつけていくかについて、全体的に不足しているという印象を受けた。施設を整備することが容易ではないことは承知しているが、重度障害者のグループホーム整備は喫緊の課題とのことであり、できるだけ早く道筋をつけられるように期待したい。施策全体として、今後年度評価を充実させ、要改善点をタイムリーに事業に反映していけるよう体制を構築していただきたい。
カ	A	設定された指標は全体の事務事業の一部であるとともに、各取組方針との整合性が今一つ明確でない面もあるが、全体としては努力の積み重ねのうえに事務事業を進めている。しかし広報活動や施設の整備など今回議論をさせていただいた箇所については、目標の設定の意味や、目標に反映しきれないリアルな課題について分析を深めてスピード感をもって対応していただくことを望む。

その他

- ・事業を着実に進められていることはとても大切であり、区職員の方々の誠実さを感じる。一方で、難しいとされている課題の解決には、これまでなかった、あるいは用いてこなかった行政手法の創造と実施が求められている。従来の枠組みを越えた取り組みにトライしていただくことを望む。
- ・あと1点、「障害者」の表記については、後期長期計画策定に際して、見直しも含めた議論を行っていただければと思う。ここではその問題提起の意味をこめて「障がい者」と記載させていただいた。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は98頁参照

S	A	B	C	無回答	計
3人	7人	5人	0人	0人	15人

施策21	地域福祉と生活支援の充実	主管部長(課)	福祉部長(福祉課)
		関係部長(課)	区民部長(区民課)、福祉部長(長寿応援課、地域ケア推進課)、障害福祉部長(障害者施策課、障害者支援課)、生活支援部長(医療保険課、保護第一課、保護第二課)、健康部長(保健予防課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
誰もが、地域の福祉ネットワークにより、世代や分野を超えて丸ごとつながり、支えあいながら安心して暮らすことができる環境が整っています。また、適切な支援を通して、区民の自立した生活が進んでいます。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合	%	76.4	75.9	76.9	75.1			85	福祉課
指標選定理由	身近な相談先の充実や相談窓口の周知など、包括的な支援体制の構築につながる指標であるため								
分析	達成度	◆昨年度から減少。身近な相談相手として「同居している家族」が71.3%で最も多く、「区や施設等の相談機関」は6.2%と低くなっている。また、「相談相手がいない」理由として、「誰に相談すればいいかわからない」が35.7%と最も高く、身近な相談先の充実や相談窓口等の分かりやすい周知が必要である。							
	*								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	93,018,299千円	94,178,704千円	94,621,590千円						
事業費	91,087,226千円	92,498,460千円	92,751,662千円						
人件費	1,931,073千円	1,680,244千円	1,869,928千円						
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆平成30年の社会福祉法改正により「地域福祉計画」の策定が努力義務とされ、「地域福祉計画」に盛り込むべき事項として「包括的な支援体制の整備に係る事業に関する事項」が追加された。									
◆令和2年の社会福祉法等の一部改正により、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の構築に向けた取り組みとして、「重層的支援体制整備事業」が創設された。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	地域を包括的に支援する体制の充実
主な取組	江東区地域福祉計画の推進
取組内容	◆「地域福祉計画」に掲げる地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりを進め、包括的な支援体制の構築に取り組んでいる。また、高齢者の孤独死や社会的孤立を未然に防ぐため、社会福祉協議会と連携し、活動プログラムを通して地域による見守り活動を支援している。
主な実施事業	地域福祉計画進行管理事業、高齢者地域見守り支援事業、社会福祉協議会事業費助成事業
取組方針2	福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上
主な取組	福祉の仕事に従事する人材の確保、育成
取組内容	◆相談・面接会の実施等による福祉人材の確保、事業所職員を対象とした研修の実施等による質の向上に取り組んでいる。5年度は、新たに介護福祉士資格取得費用助成、介護職員宿舎借り上げ支援を実施する。
主な実施事業	介護従事者確保支援事業
取組方針3	権利擁護の推進
主な取組	高齢者及び障害者の権利擁護支援
取組内容	◆判断能力が不十分な方の福祉サービス利用支援や日常生活自立支援、成年後見制度の利用支援等を行い、成年後見人の育成やサポートを行う成年後見制度推進機関である権利擁護センター「あんしん江東」及び専門の見地からの解決や福祉サービス向上を目的とした委員会の運営を行う。
主な実施事業	権利擁護推進事業、高齢者区長申立支援事業、精神障害者区長申立支援事業、心身障害者区長申立支援事業
取組方針4	健康で文化的な生活の保障
主な取組	生活保護受給者の自立支援
取組内容	◆生活保護受給者の日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図るため、個々の生活面や就労面でのニーズに沿った細やかな支援を実施する。
主な実施事業	生活保護事務、生活困窮者自立相談等支援事業、就労促進事業、生活自立支援事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	地域を包括的に支援する体制の充実	主管部長(課)	福祉部長(福祉課)							
		関係部長(課)	福祉部長(長寿応援課)							
<p>地域共生社会の実現に向け、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者などの対象者別の縦割りを排し、既存制度の狭間にいる方も含めて、生活上の困難を抱えるあらゆる方への包括的な支援体制を構築し、適切な支援を行います。そのため、社会福祉協議会のあり方を見直し、社会福祉協議会や関係機関との連携を一層進めることで、地域福祉の支援体制を強化します。また、行政内部の各部署、地域社会、行政と地域のそれぞれのつながり作りに努め、きめ細かな支援ができる体制を構築します。さらに、ひとり暮らし高齢者等の社会的孤立を防ぐため、地域主体による見守り体制の構築を支援し、住民同士で支えあう活動の促進を図ります。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	身近に生活の相談をすることができる人がいる区民の割合(再掲)	%	76.4	75.9	76.9	75.1			85	福祉課
	指標選定理由	(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	364,596千円	301,369千円	455,959千円						
	事業費	289,623千円	236,098千円	399,878千円						
	人件費	74,973千円	65,271千円	56,081千円						
成果と課題										
<p>◆地域共生社会を実現するため「江東区地域福祉計画」の取組を推進し、地域・行政・地域と行政の3つのつながりづくりに取り組むとともに、重層的支援体制の整備について検討していく。</p> <p>◆年々増加及び複雑化していく相談に対応するため、社会福祉協議会の活動拠点を新たに整備するとともに地域福祉コーディネーターを増員して、子ども・高齢者・障害者等の相談支援体制やアウトリーチ活動を強化していく。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症により停滞した見守り活動の再開を支援したほか、地域全体で高齢者の生活を支援する支えあいの体制を構築するため生活支援コーディネーターを4人配置している。引き続き、高齢者が社会的に孤立することがなく暮らすことができるよう地域の実情に応じた地域主体の見守り体制づくりに取り組む。</p>										

取組方針2	福祉人材・事業者の確保・育成と質の向上	主管部長(課)	福祉部長(長寿応援課)							
		関係部長(課)	福祉部長(福祉課)、障害福祉部長(障害者施策課)							
<p>福祉人材の確保・育成には、福祉の仕事を理解することが大切であり、そのために相談・面接会や介護従事職員への研修などを通じ、福祉人材の確保及び育成を支援します。また、シニア世代を含む福祉ボランティアの育成と活用を図ります。さらに、資格取得の支援など、新たな介護人材の確保に取り組めます。</p>										
指標										
	指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
	区が確保・育成した介護人材の人数	人	6,766 (30年度)	4,463	4,168	3,967			6,766	長寿応援課
	指標選定理由	福祉人材の確保・育成につながる指標であるため								
分析	達成度	<p>◆「福祉のしごと相談・面接会」は年2回開催し、127人が参加した。区内介護事業者の職員や管理者を対象とした研修事業については、オンライン開催とし、15講座、延271人が参加した。</p> <p>◆福祉ボランティア育成の中心であるボランティアセンター、社会福祉協議会のボランティア登録者数は減少傾向にある。</p>								
	*									
取組コストの状況										
	種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
	トータルコスト	161,296千円	105,479千円	200,967千円						
	事業費	132,307千円	80,241千円	169,483千円						
	人件費	28,989千円	25,238千円	31,484千円						
成果と課題										
<p>◆高齢化に対応した福祉人材の確保・育成は喫緊の課題であり、相談会や研修等の実施により引き続き対応していく。なお、研修については、研修時間帯の見直し等により受講者数の増加に取り組んでいく。</p> <p>◆高齢期の就労者が増えたこと、青年層の参加するボランティアが多様化したことで、ボランティア登録者は減少傾向にある。充実感のあるボランティア活動やボランティア団体間の連携が課題である。</p> <p>◆手話通訳者拡充のため、元年度より手話通訳者全国統一試験合格を目指す養成コースを開講し、4年度は8名が合格した。また、相談支援専門員を確保するため、4年度は2名分の人件費補助を行ったが、受給者数の増によりセルフプラン率は引き続き高い状況にある。5年度も人件費補助を継続し、相談支援専門員の確保に取り組んでいく。</p>										

取組方針3	権利擁護の推進	主管部長(課)	福祉部長(地域ケア推進課)							
		関係部長(課)	障害福祉部長(障害者支援課)、健康部長(保健予防課)							
福祉サービスの利用援助や金銭管理援助を行うとともに、成年後見制度に関する相談や利用の支援、高齢者・障害者等に対する虐待の防止や早期発見・対応を行い、権利擁護を推進します。また、これらの利用件数の増加が今後見込まれることから、後見人の育成や支援体制の充実を進めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区権利擁護センター「あんしん江東」における福祉サービス総合相談の件数		件	9,443 (30年度)	9,609	10,593	10,724			11,700	地域ケア推進課
指標選定理由		成年後見制度の利用促進の状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆相談窓口の周知や事業説明会の実施等により指標値の向上につながっている。4年度は10,724件と、3年度の10,593件と比べ131件増加し4年度の目標値(10,500件)を達成。6年度の目標値達成に向けて順調に推移している。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		159,555千円	116,697千円	177,377千円						
事業費		84,821千円	51,724千円	109,437千円						
人件費		74,734千円	64,973千円	67,940千円						
成果と課題										
◆高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加に加え、知的障害者、精神障害者も増加傾向にあることから、成年後見制度利用者数、福祉サービスの総合相談件数、日常生活自立支援事業利用者数等の増が予想される。										
◆3年度に策定した江東区成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関の設置に向けて関係機関との調整や協議会での諮問等を行い、令和5年4月に開設した。今後は中核機関を軸に制度の周知や利用者のフォローを行い、制度の適切な利用の促進を図る。										
◆高齢者及び障害者への虐待防止・早期対応に向けて、研修による職員の資質向上、関係機関との連携強化、成年後見制度の更なる活用等を進める必要がある。										

取組方針4	健康で文化的な生活の保障	主管部長(課)	生活支援部長(保護第一課)								
		関係部長(課)	区民部長(区民課)、生活支援部長(医療保険課、保護第二課)								
区民の最低生活を保障するとともに、生活保護受給者の状況に応じた支援を行い、日常生活、社会生活及び経済生活の自立助長を図ります。また、生活困窮者の自立支援については、一人一人の考えや価値観を尊重するとともに関係機関とも協調し、心身の状況等に応じた早期の包括的な支援を実施します。											
指標											
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課	
生活保護受給世帯のうち「その他世帯」の就労率		%	48.7 (30年度)	38.2	35.9	32.6			50	保護第一課	
指標選定理由		生活保護受給世帯のうち、稼働年齢層の失業者が含まれる「その他世帯」の就労率が、経済的自立を示す指標と考えられるため									
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「その他世帯」の就労率は低下している。景気や雇用情勢は緩やかに持ち直しているが、生活保護受給者の中には、稼働能力があっても就労経験が乏しい方も多く、就労への不安感から雇用機会を狭めるなど、就労に当たっての障害となっている。									
	*										
取組コストの状況											
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算						
トータルコスト		92,332,852千円	93,655,159千円	93,787,287千円							
事業費		90,580,475千円	92,130,397千円	92,072,864千円							
人件費		1,752,377千円	1,524,762千円	1,714,423千円							
成果と課題											
◆内閣府の月例経済報告(令和5年4月)によると、景気や雇用情勢は緩やかに持ち直しているとされる一方で、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意が必要とされており、なお予断を許さない状況である。											
◆非正規労働や不安定就労者が雇止め等で一度雇用の場を失うと、新たに職を見つけること自体が困難であるばかりか、再就職活動に支障を来す場合も多い。また、稼働能力があっても就労経験の乏しさから生ずる就職に対する不安感から雇用機会を狭めるなど経済的自立への障害となっている。生活保護受給者は、日常生活や社会生活面での課題を抱えている場合が多く、一人一人の生活面及び就労面のニーズに応じたきめ細やかな自立支援が必要なため、一定程度の時間をかけて実施していく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については一部の取組方針に掲げる指標が新型コロナウイルス感染症の影響等により停滞しているものの順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆地域共生社会の実現に向け、「地域福祉計画」に基づき包括的な支援体制の構築に向けた取組を推進するとともに、社会福祉協議会の機能強化、区との連携、区内部の連携強化を進めていく。 ◆人口増や高齢化の進展に伴い、今後も成年後見制度利用者数の増加が見込まれる中、新たに設置した中核機関を軸に成年後見制度の一層の活用を進めていく。 ◆国の制度改正の動向を踏まえ、自立支援に向けて必要な体制整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に伴う影響に対しても適切に対応を進めていく。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	地域共生社会の実現に向け、高齢者・障害者・子ども・生活困窮者など対象別の縦割りを排するという考え方はとても大切であり、その考え方に基づいて、多面的な施策をきめ細やかに実施していることを評価したい。ただ、成果と課題の記載内容がほとんど課題で占められていたことは残念で、成果と課題を明確に整理していただきたい。
	イ	A	「対象者別の縦割り」がネックになっているという問題意識のもと、それを超えて地域を包括的に支援する体制づくりが進んでいる。
	ウ	A	包括化は、多くの政策分野での課題であるが、到達目標にむけた実践は、抱える領域の多様さゆえにコストがかかり難しいことも多いと思う。それが故、日々詳細な課題に向き合う中でも巨視的で安定的な理念を常に確認することが重要である。 本方針については、区の現状や課題、それらを横ぐしにするという政策理念はしっかりと現場で共有され、その上で体制の充実化にむけた取り組みが進んでいると感じた。
2	ア	A	介護人材の確保・育成のために工夫・努力を続けていることに敬意を表したい。それにもかかわらず、区が確保・育成した介護人材の人数が目標値に遠く及ばない点は、この問題の難しさを示している。最終的にどのような状態をゴールに定めているのか、そのための方法として現在のやり方だけで十分なのかなど、絶えず見直ししながら、さらなる改善を図っていただきたい。
	イ	B	7月7日の2回目の外部評価委員会での説明によると、社会福祉協議会のボランティア登録制度の枠外で企業や様々な活動グループに参加する例が増えているとのことだった。委員から、ボランティアの質が変化しているとの指摘もあった。現状の変化の把握にとどまらず、一歩進めて、新たな状況に対応し、ボランティア活動をより活性化させる方法を検討してほしい。区民モニターからも、「オンラインでできるボランティアがあると初めて知った」などの声が出ていた。コロナ禍を経たからこそ、工夫できる余地を一層生かしてほしい。
	ウ	A	近年は、超高齢化社会と経済状況の変化、それらに伴う人々の経済的価値観や公共心の変化が大きく、ボランティア（特に無償または低額報酬のボランティア）を担う人材の確保は、難しくなってきていると感じている。区民モニターのご意見では、ボランティアを担った経験のある人材も高齢化などの状況変化に伴い、一旦サービス受給者になるとその他のボランティア活動への参画が難しくなるとの話があった。このような携わる人々の意識や社会変化を踏まえ、人材育成を通して、人以外の資源（動物・ロボット・AIツール・それらを扱う人も含む）も活用・育成しつつ、地域全体としての重層的な支援のあり方、それを支える人材育成のあり方を検討してほしい。同時に、現時点では福祉資源ではない人への意識啓蒙や就労チャレンジ等の就労体験機会の充実、携わり方の多様化等も将来の人材確保につながる視点として重要と考える。
3	ア	A	指標の推移を見る限り、目標値に向けて前進しており、相談窓口の周知や事業説明会の実施等が効果をあげている様子が窺える。今後、さらなる高齢化の進展に伴い、より多くの問題が生じる可能性が高いことから、一層の工夫・改善を期待したい。
	イ	S	江東区成年後見制度の利用促進のため、新たに中核機関を設置するなど改善が進んでいる。今後、利用者のフォロー、制度の利用状況の把握分析など制度の改善を進めることが望まれる。
	ウ	A	認知症患者や障害者を支える活動や課題は、専門的な第三者（中間支援組織等）の介入によって、近年は地域社会においてかなりの事例件数が表出されるようになってきたと感じている。目標指標に相談件数を掲げており、わかりやすい半面、これら相談窓口や専門機関にかかるまでのプロセス、つまり個人や家庭の悩みを解決すべき問題として当事者らに認識してもらい、家庭の外へ表出化し、相談機関につなげるまでのプロセスが非常に重要で介入・支援が難しいと感じている。 専門機関につながる前のプロセスにこそ、地域福祉の包括的な支援が重要で、問題を抱える当事者の生活により近い存在が行政人材としても地域人材としても重要であり、フォーマル・インフォーマルを上手につなぐ中間支援に期待したい。

方針	委員	評価	評価の理由
4	ア	B	他の先進国と比べて高い我が国の貧困率をどう低下させていくかは極めて大きな課題である。一方で、人手不足も深刻さを増しつつある。これらの観点からも、生活保護受給者の就労を通じた自立を促すことは、容易ではないものの、強化すべき取り組みである。既に様々な施策を展開しているようだが、他の自治体の先駆けとなるような取り組みを含めてさらに一層の工夫を期待したい。
	イ	A	新型コロナの感染拡大が落ち着き、景気が持ち直しているとはいえ、物価上昇、インボイス制度の導入などにより、大企業の社員以外の非正規職員や個人事業主は厳しい状況に置かれている。状況を注視し、きめ細かな支援を続けてほしい。
	ウ	A	生活保護受給世帯の就労については、世帯主が稼働年齢層であっても健康状態や介護・育児等、受給者の生活環境によって状況が様々であると推察される。きめ細やかな自立支援をおこなった上で就労に至ったケースは、福祉的な支援の結実として重要であり、就労率は適切な政策指標であると考えられる。一方で、就労を受け入れる事業者側からの支援も重要と思われ、事業者との連携および区経済課などとの事業主管課をこえた庁内連携も必要と考える。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	A	区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えて施策を展開していると評価できる。
イ	A	地域を包括的に支援していくことを目指し、現場に則したきめ細かな取り組みが進められている。
ウ	S	施策内容の全体像や具体事例などを適切にとらえていると感じた。特に、評価の機会においても十分な事前説明資料や会議の場における説明を行い、内容に応じて具体的なデータ数字や情報を共有し、わかりやすかった。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
ア	B	高齢者が対象の施策において、ICTの活用は難しい面もあると考えられるが、生活保護受給者の自立支援など、ICTを活用した新たなアプローチもあり得る。国内外の先進事例などに学びつつ、一層の工夫を行ってほしい。
イ	B	委員や区民モニターからの発言、意見でなるほどと思ったのは、▼年齢によって「ボランティア活動をする側」「される側」が線引きされるのではなく、状況に応じて活動を続けられるようにしてほしい▼介護される側にも理不尽な対応、セクハラ、暴言など問題がある▼住民同士で助け合い、人材不足が補える仕組みづくりが必要ーなど。民間団体やコンサルなどの企業の協力を得ることも含め、介護、ボランティア活動の柔軟な運用の推進が必要ではないか。
ウ	A	地域福祉の包括化について、十分な理念理解のもと、関係機関と協働した実践を行っていると感じた。今後は、福祉領域外との連携も促進し、地域福祉で扱う課題のより本質的な解決にむけた施策展開に期待したい。その上では、調整機能を担う部署が重要で、専門性の高い社会福祉協議会や関係機関を活かしつつ、その他領域や専門家とをつなぐ区の柔軟で積極的な姿勢がますます求められると感じた。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	地域福祉と生活支援という広範かつそれぞれに深刻さを増す課題に区として真摯に向き合い、きめ細やかな取り組みを行っていることに敬意を表したい。一方で、これまでの発想や方法では真の解決につながらないケースも増えてきていると思われる。イノベティブな発想と実践が強く求められていることを意識して、業務や施策のあり方自体を不断に見直し、発展させていきたい。
イ	A	全体に良好な取り組みが進められていると思う。社会福祉協議会でのボランティア登録制度など従来からの仕組みについて絶えず再検討、改善していくことが求められる。
ウ	A	取組方針全体を通じて、概ね適切に良好に施策が展開していると感じた。問題の解消解決には時間がかかり高い専門性が求められることが多い分野だが、社会福祉協議会や関連団体等の専門的機関と連携し、ケースによっては時間をかけても区民の生活や地域に伴奏していく支援環境を適切に用意し、体制運営している姿勢がうかがえた。

その他

区民モニターから、「それぞれの部課の担当分野がわかりにくいので、体系図か部課の切り分け要件がわかると、話が入ってきやすくなる」との指摘があり、その通りだと思う。また、確かに、7月7日の外部評価委員会では、質疑に回答した担当者が限られ、「ただいだけの職員が減る仕組み」を求める声もあった。担当部内の打ち合わせや準備が足りなかったということか。「ボランティアが減っている問題」でも、担当部署では減っているわけではないという構造的変化を把握しており、外部評価対応の担当がシートに機械的に記入したのではないかと感じる。

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は99頁参照

S	A	B	C	無回答	計
1人	11人	3人	1人	0人	16人

施策22	計画的なまちづくりの推進	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)
		関係部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課、地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長、土木部長(管理課、河川公園課、施設保全課、地域交通課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
地域特性を活かし、安全性、快適性、利便性を備えたまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすいまち、美しいまち並みを実現しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合		%	48.5	48.8	51.0	51.7			55	都市計画課
指標選定理由		地域特性を活かしたまちづくりが、区民の意向や期待に込めているのかを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆地域特性に応じた都市計画手法等の活用により、計画的にまちづくりを誘導してきた結果、4年度の成果指標は3年度と比べ微増となった。変化する社会経済情勢を踏まえ、「江東区都市計画マスタープラン2022」(以下「マスタープラン」)に基づき、地域主体のまちづくりを推進していく必要がある。								
	4 (順調)									
施策コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		602,446千円	548,996千円	512,366千円						
事業費		296,971千円	283,082千円	193,952千円						
人件費		305,475千円	265,914千円	318,414千円						
《参考》 施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)										
◆都は「未来の東京」戦略ビジョンや「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、令和3年3月に東京都市計画区域マスタープランを改定した。また、令和4年3月には、サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した次世代の都市づくりを進めていくための行政の取組や民間誘導の方策を示す「東京ベイeSGまちづくり戦略2022」を策定し、「未来の東京」の実現に向けて臨海部のまちづくりを推進している。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	計画的な土地利用の誘導
主な取組	マスタープランの着実な推進
取組内容	◆全庁横断的な検討や外部有識者の意見を踏まえ、マスタープランの進行管理に取り組む。 ◆重点戦略「未来の臨海部のまちづくり」を推進するため、都市交通ビジョンを策定する。
主な実施事業	都市計画マスタープラン進行管理事業、都市計画調整事業、都市交通ビジョン策定事業
取組方針2	区民とともに進めるまちづくり
主な取組	まちづくりの推進に向けたまちづくり活動支援等
取組内容	◆マスタープラン等に基づき、地域の魅力増進や課題解決に向け、地域と行政が一体となったまちづくりの検討を進める。
主な実施事業	まちづくり推進事業、環境まちづくり推進事業、地下鉄8号線沿線まちづくり推進事業
取組方針3	魅力ある景観形成
主な取組	良好な都市景観の形成
取組内容	◆「江東区都市景観条例」に基づき、景観計画の届け出制度を実施している。このうち大規模建築物等の届出については、都市景観専門委員会に意見を求め、指導または助言を行っている。
主な実施事業	都市景観形成促進事業
取組方針4	ユニバーサルデザインの推進
主な取組	ユニバーサルデザインの理念に基づく誰もが快適に暮らせ、利用しやすいまちづくりの推進
取組内容	◆区民等の参加によるワークショップの開催や小学校での出前講座等により理念の普及を図っているほか、民間建築物のバリアフリー化への支援等、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めている。
主な実施事業	ユニバーサルデザイン推進事業、ユニバーサルデザイン整備促進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	計画的な土地利用の誘導	主管部長(課)		都市整備部長(都市計画課)							
		関係部長(課)									
<p>区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランを地域特性等を踏まえて改定し、計画的なまちづくりの進捗状況の数値化(見える化)を推進します。また、東京2020大会のレガシーを交通網整備などの南北都市軸の強化により、臨海部のみならず区内全域に展開し、その効果を観光・交流だけでなく、産業、文化の発展につなげていきます。</p>											
指標											
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課		
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合(再掲)	%	48.5	48.8	51.0	51.7			55	都市計画課		
指標選定理由	(代表指標に記載)										
分析	達成度	(代表指標に記載)									
	代表指標に記載										
取組コストの状況											
種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算							
トータルコスト	128,117千円	112,561千円	84,834千円								
事業費	25,155千円	22,923千円	14,979千円								
人件費	102,962千円	89,638千円	69,855千円								
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆マスタープランを着実に推進するため、従前の多数の庁内会議体を整理し、「都市づくり推進委員会」の下に「都市づくり・交通輸送」「都市安全」「住宅施策」の3部会を置く会議体制を5年度より発足させた。 ◆庁内会議体による検討と、外部有識者による「マスタープラン推進会議」の意見を踏まえ、成果管理を行う。 ◆成果管理の指標として、駅周辺などの拠点単位とする「地区まちづくり方針」や、町丁目を単位とする「エリアまちづくり方針」の策定状況を管理していく。 ◆今年度、将来の開発等を見据えた臨海部における都市交通のあり方を検討し、都市交通ビジョンとして取りまとめる。 											
取組方針2	区民とともに進めるまちづくり	主管部長(課)		都市整備部長(まちづくり推進課)							
		関係部長(課)		都市整備部長(地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長							
<p>地区の課題や特性を踏まえた適切な都市施設の配置や地区計画の策定など、区民・事業者と協働し、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、都市計画マスタープランに示す将来都市像の実現を図ります。また、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行い、地域の実情に即したまちづくりを支援・推進します。</p>											
指標											
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課		
まちづくり活動団体等の組織数	団体	7 (30年度)	7	6	9			13	まちづくり推進課		
指標選定理由	区民・事業者・地権者等による主体的活動量を客観的に示す指標であるため										
分析	達成度	◆現在、マスタープランや江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想(以下「沿線まちづくり構想」)に基づき、地域と行政が一体となったまちづくりの検討が行われており、将来的に団体数の増加が見込まれる。									
	3 (概ね順調)										
取組コストの状況											
種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算							
トータルコスト	143,421千円	127,156千円	190,642千円								
事業費	36,460千円	34,037千円	40,419千円								
人件費	106,961千円	93,119千円	150,223千円								
成果と課題											
<ul style="list-style-type: none"> ◆西大島地域において一部で再開発事業の検討が開始されるなど、地域の実情に即したまちづくりの検討が進められている。その他区内でまちづくりに対する機運が高まっている地域においても、地域主体のまちづくりを進めていく。 ◆豊洲地区では、豊洲グリーン・エコアイランド構想の実現へ向け、環境まちづくり協議会等を開催し、官民で緑の創出状況等を共有するとともに、清掃活動を通して交流を深めている。今後も官民の連携・協働を強化していく。 ◆地下鉄8号線沿線のまちづくりにおいては、4年度に策定した沿線まちづくり構想を基に、今後各駅周辺のまちづくりを、地域と行政が一体となって進めていく必要がある。 											

取組方針3	魅力ある景観形成	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)							
		関係部長(課)	土木部長(管理課、施設保全課)							
景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、専門家等の意見を反映し、水辺や緑、歴史的資源などの調和を図り、より質の高いまち並みの創出を誘導します。また、景観形成区民団体を支援することで地域特性を活かした景観創出に努めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合		%	50.1	54.7	57.1	57.8			60	都市計画課
指標選定理由		地域特性に応じた魅力ある景観形成の成果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆景観重点地区を3地区指定するなど(「深川萬年橋」「亀戸」「深川門前仲町」)、良好な景観形成を推進してきた結果、指標数値が増加したものと推測される。								
	4 (順調)	◆一定規模以上の建築物の計画に対しては「江東区都市景観専門委員会」の助言を反映し、より良好な景観形成が推進されている。								
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		61,298千円	53,394千円	63,771千円						
事業費		5,731千円	5,048千円	5,774千円						
人件費		55,567千円	48,346千円	57,997千円						
成果と課題										
◆景観法に基づく景観計画届出等の手続きにより、景観形成基準を遵守した建築物等が着実に蓄積されている。										
◆臨海部においては、東京2020大会等を契機として、景観に配慮した大規模建築物の整備が進んだことにより、良好なまちなみが形成されている。										
◆区民・事業者に対する景観啓発により、「江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合」を向上させていく必要がある。										

取組方針4	ユニバーサルデザインの推進	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)							
		関係部長(課)	土木部長(河川公園課、地域交通課)							
年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無その他の事情によって分け隔てられることなく共生する社会を実現するため、区民・事業者の参加によるワークショップの開催や小学校での出前講座等、意識啓発の取り組みにより心のユニバーサルデザインを推進します。また、区立施設のバリアフリー化を推進するとともに、民間建築物のバリアフリー化への支援等、ユニバーサルデザインの考えに基づく誰もが快適に暮らせ、利用しやすいまちづくりを進めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合		%	36.2	38.6	41.2	38.4			50	都市計画課
指標選定理由		ユニバーサルデザインの認知度を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合は、横ばいに推移しているが、約4割にとどまっている。								
	3 (概ね順調)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数		件	4 (30年度)	4	4	7			7	都市計画課
指標選定理由		民間建築物のバリアフリー化整備促進状況を示す指標であるため								
分析	達成度	◆やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数は、これまでの広報(区報・ホームページ)に加え、関係機関への周知を図ることで、目標値を達成した。								
	5 (達成)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		269,610千円	255,885千円	173,119千円						
事業費		229,625千円	221,074千円	132,780千円						
人件費		39,985千円	34,811千円	40,339千円						
成果と課題										
◆小学校等での出前講座を継続し実施してきた結果、ユニバーサルデザインの理念を理解する区民の割合は若年層において高いが、その他の年層には、ワークショップの内容を工夫するなどして、意識啓発を図る必要がある。										
◆老朽化した公衆便所を誰もが利用しやすい「だれでもトイレ」として、4年度末までに135箇所を整備し、進捗率は68.9%となった。引き続き、地域のニーズを踏まえた「だれでもトイレ」の整備を進める必要がある。										
◆鉄道事業者による鉄道駅のバリアフリー整備に対し助成を行っている。4年度はりんかい線東京テレポート駅ホームドア整備に対し助成を実施した。引き続き助成事業を通じて、鉄道駅のバリアフリー整備を推進する必要がある。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	指標については順調に推移しており、施策は着実に進捗していると言える。 今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆「江東区都市計画マスタープラン2022」の着実な推進に向け、地域の魅力増進・課題解決への取り組みに関する進行管理や、沿線まちづくり構想を基にした各駅周辺のまちづくりを確実に実施するとともに、大規模開発等の動きを見据え、地域の特色を活かしたまちづくりをより一層推進していく。 ◆まちづくりにおけるユニバーサルデザインの意味とその必要性に関し、年齢に応じた区民へのより効果的な啓発手法を検討するとともに、ハード・ソフト両面から取り組みを推進していく。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	都市計画マスタープラン2022推進のため、会議体制の見直しを図った点は評価することができる。外部有識者による「マスタープラン推進会議」への諮問についても適切な対応といえるであろう。一方、成果管理の指標としての「地区まちづくり方針」、「エリアまちづくり方針」の策定など、まちづくりの進捗状況の数値化(見える化)については、不十分などところが見受けられる。具体的な内容を示す進行管理を行い、進行の実績値に基づいた評価を行うことも検討すべきである。
	オ	A	都市計画マスタープラン2022に基づき、計画的なまちづくりを推進しており、庁内会議体による検討、外部有識者による推進会議の意見を踏まえ、成果管理、進行管理を行っている。成果管理については、毎年指標の達成度を評価し改善点を明確にする必要がある。更に、成果管理、進行管理の内容が、区民にわかりやすくHPに公表されることを期待したい。
	カ	A	テーマ(行政分野別の課題)、地区、事業主体など、多岐にわたる要素を確実に把握し、まちづくりを効率的に進捗させていくための体制を整えていることは評価できる。また主な地区計画やまちづくり方針などの地区形成の目標達成に向けたと事業進捗の状況を把握し、議会に定例的に報告していることも評価できる。今後、各分野で不足している施設、特に福祉関連の施設の住民ニーズ充足に向けて、新たな「都市づくり推進委員会」体制のもとで、まちづくり方針作成の機会を生かしていただくことを期待する。
2	工	B	まちづくり活動団体等の組織数が指標であるが、数字の根拠については定かではない。しかし、指標未達ということは、区民の理解を高めるための取り組みが不十分ではないかとの感想を抱かせる。地下鉄8号線の延伸に伴い、「沿線まちづくり構想」には高い関心が寄せられているはずであり、組織数の伸び悩み解消を目指すのであれば、行政の働きかけにより、区民のまちづくり意識の向上を図る必要がある。まちづくり計画策定への区民の参加制度の検討も考えられるであろう。
	オ	A	まちづくりの主体は地域住民である、という考えのもと、まちづくり活動団体の中でまちの将来像を描き、区と地域住民が連携した活動がされている。今後も、地域住民の意見を反映したまちづくりとなるよう推進していただくと同時に、その進捗について住民に情報提供していただきたい。
	カ	A	区内各地区において、区民、事業者との協働のもと、地域で一体となったまちづくりの検討が進んでいることが評価できる。今後は、さらに構想や計画の実際の進捗状況とまちの具体的な改善の成果について、より広く区民に対して広報していくことも検討していただきたい。
3	工	A	大規模建築物については、それ自体の景観のほか、周囲の景観との整合が必要であることから、都市景観専門委員会の助言を通じ景観形成を行っている点は評価することができる。また、指標である区民の割合も上がってきていることは望ましいところである。一方で、美しいまち並みというのは、優れた環境価値であるとともに、区のブランドでもあることから、その視点に基づき景観保存・形成を展開させていくことも求められるところである。
	オ	A	景観重点地区を定め、景観計画の届出制度を実施しており、大規模建築物等については、都市景観専門委員会の指導、助言に基づいた景観への配慮が行われている。歴史的なまちを後世に残していくという素晴らしい取り組みであると思われ、更に景観形成基準を遵守した建築物等を増やし、景観の形成が進むことを期待したい。
	カ	A	江東区都市景観条例に基づく届出制度がよく機能して、良好な都市景観の形成に実質的に貢献していることが評価できる。緑化、色彩、形態などの各要素について、建築主が区の方針に適合するように努力を求め具体化することで、実質的な効果が得られている。今後取り組みをさらに進めるとともに、こうした成果について、テキストだけではなく、よりわかりやすいビジュアルな方法を用いて区民にお知らせすることを検討していただきたい。
4	工	A	ユニバーサルデザインを理解している区民の割合が4割程度であるが、「バリアフリーを知っていますか？」という問いには「はい」と答える人は多いであろう。「だれでもトイレ」の認知が低ければ問題であるが、身近な例・用語を介してユニバーサルデザインの理解は進んでいるともいえる(小学校への出前講座を否定するつもりはない)。施設整備助成制度活用数が少ないことについては、ユニバーサルデザインの理解度が低いこととリンクするの、あるいは、その他の理由があるのかは検証する必要がある。
	オ	A	ユニバーサルデザインの意識啓発の取り組みとして、小学校等への出張授業を行うなど若年層には意識が浸透してきている。課題はその他の層にどうアプローチするかであり、ワークショップの開催、動画の制作、公開などを行っている。今後より一層効果的な取り組みを模索し、心のユニバーサルデザインを推進していただきたい。
	カ	B	半数の区民にユニバーサルデザインの理念を理解していただく取り組みには今少し努力が必要と考えられる。令和6年度に50%を達成することを目標としていることに対して現状は38.4%と12ポイントの乖離がある。区は「成果と課題」で若年層以外の世代への意識啓発の必要性を認めており、その方法の早急な具体化と実施が求められる。やさしいまちづくり施設整備助成の件数も、7件という目標ではやや低く感じられるので、一層の努力に期待したい。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
工	A	都市計画マスタープラン2022については、知らない区民が多いと思われる。そもそも区民ニーズを反映して策定されているのか、反映されている場合、どこに、どのように反映されているのかといったことが「見える化」されていないのが現状である。まちづくり関連の施策では、公共用物の設置・利用など、生活環境の量・質に影響を与えるものであることから、区民ニーズの具体的な確認、区民との協働体制の構築、成果の共有を一連の行為として捉えることが必要である。
オ	A	区民とともにまちづくりを行い、地域特性をいかし景観にも配慮したまちとなるよう取り組んでいる。今後は更に区内施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザインについての啓蒙活動を推進し、まちづくりに関する区民への情報公開についても積極的に行っていただきたい。
カ	A	人口や世帯の変化、通勤事情の変化、産業構造の変化についての的確にとらえ、将来を見据えたまちづくりを総合的にかつ着実に進めていくことについてはしっかりとした体制を整えて進めていると考えられる。またそれに基づき生じる区民ニーズの変化についてもしっかりととらえながら進めていると評価できる。 加えて、今後はさらに社会の変化に伴い、区全体として必要となる公共の機能を、先行的に各地域の地区計画やまちづくり方針に反映させていくことを期待する。
③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
工	A	都市計画マスタープラン2022は行政が主導し、専門家の意見を参考にして策定されるものと解されている。しかし、まちづくりの主体は区民であり、成果の影響を受けるのも区民であることから、まちづくりでは行政と区民の協働のもとで取り組みがなされる必要がある。また、住み続けられるまちづくりという点では、行政がイニシアティブを取り積極的に取り組むことが必要である。情報インフラの整備の推進等も認識がなされており、方向性としては妥当といえるであろう。
オ	A	都市計画マスタープラン2022の着実な推進を今後の方向性として掲げており、今後地下鉄8号線周辺のまちづくりが行われていくが、区民・事業者等によるまちづくり活動団体を中心としたまちづくりが予定されている。地域住民の意見を反映するものとなるよう取り組んでいただきたい。 また、ユニバーサルデザインの啓蒙活動については、世代による浸透度の違いという課題認識があり、効果的な啓蒙手法を検討し実施していただきたい。
カ	A	各地区のマスタープランなどの策定や、その推進にあたっての地域における区民、事業者、行政の連携が進められていることが評価できる。 なお広報にあたっては、視覚的方法や立体的な材料を用いるなど、よりわかりやすい方法を検討していただきたい。(まちづくりや景観、ユニバーサルデザインの効果検証には不可欠)
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	計画的なまちづくりを行うためには、計画は不可欠である。計画の内容・期間など、様々な観点から検討されなければならない。この点、十分な洗出しに基づいて計画策定がなされており、着実に成果を出しつつある状況といえる。一方、財源を要する長期計画の策定に当たっては、区・区民への影響力も考慮して、パブリックコメントやパブリックインボルブメント等の制度を積極的に活用するとともに、その他の制度についても検討しておくことが必要である。
オ	A	都市計画マスタープラン2022の推進が施策の大きな柱になっており、着実に推進していると思うが、今後より一層区民にわかりやすくまちづくりの進行状況等を公表していただきたい。 ユニバーサルデザインについては、まだまだ区民に浸透しているとは言い難いが、意識啓発に努め、やさしいまちづくりが推進されることを期待したい。
カ	A	各施策で個別の課題はありつつも、おおむね着実に成果を挙げていることが確認できたことでA評価とする。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は101頁参照

S	A	B	C	無回答	計
0人	8人	1人	1人	0人	10人

施策24	便利で安全な道路・交通ネットワークの整備	主管部長(課)	土木部長(地域交通課)
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)、都市整備部長(都市計画課、地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長、土木部長(管理課、道路課、施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿									
道路環境の整備、南北交通など公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発などが図られ、全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境が整備されています。									
施策実現に関する指標(代表指標)									
指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の移動環境に対する区民の満足度	%	59.5	60.6	61.8	62.0			66	地域交通課
指標選定理由	区民の移動実態やニーズを踏まえた交通ネットワークの整備状況を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆区内の移動環境に対する区民の満足度は62.0%であり、3年度と比較して0.2%増加した。							
	4 (順調)								
施策コストの状況									
種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト	6,099,709千円	5,665,665千円	7,096,402千円						
事業費	5,472,301千円	5,119,464千円	6,463,476千円						
人件費	627,408千円	546,201千円	632,926千円						
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)									
◆国は道路法等を改正し、賑わいのある道路空間創出のための制度として「歩行者利便増進道路」(通称:ほこみち)を2年度に創設した。									
◆道路交通法の改正により、令和5年4月1日より全年齢で自転車用ヘルメットの着用が努力義務となった。									
◆地下鉄8号線の延伸については、令和3年7月の国の交通政策審議会答申において「早期の事業化を図るべき」とされ、令和4年3月に鉄道事業許可がなされた。また、同年8月に都が都市計画素案説明会を実施するなど、都市計画及び環境影響評価の手続きが進められている。									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	安全で快適な道路の整備
主な取組	道路の無電柱化、橋梁の改修及び主要生活道路の改修
取組内容	◆橋梁の長寿命化、道路の無電柱化及び主要生活道路の改修を計画的に推進し、歩道のバリアフリー化や拡幅など安全で快適な道路環境整備を進めるとともに、老朽化した街路灯等の改修など道路環境の保全を目的に適切な維持管理を実施していく。 ◆道路と公園・河川などとの一体整備やドローンを活用した被災状況訓練の実施により、区内道路網の安全性・快適性の充実を図っていく。
主な実施事業	道路改修事業、仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業、新砂一丁目無電柱化事業、巽橋改修事業、清水橋改修事業、大島橋改修事業、砂潮橋改修事業、橋梁塗装補修事業
取組方針2	安心を実感できる交通環境の整備
主な取組	秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築
取組内容	◆「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、こどもから高齢者まで幅広い層に交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図っていく。 ◆自転車走行空間の整備、自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去及びコミュニティサイクル利用の促進を図ることにより、安全かつ快適な交通環境を確保する。
主な実施事業	交通安全普及啓発事業、自転車駐車場管理運営事業、放置自転車対策事業、コミュニティサイクル推進事業
取組方針3	公共交通網の充実
主な取組	地下鉄8号線延伸の推進、既存バス路線の充実
取組内容	◆地下鉄8号線延伸を着実に推進するため、東京メトロに対して整備事業費補助を実施する。また、パネル展の開催や区民まつりへのPRブース出店等により本路線整備に係る機運醸成を図っていく。 ◆既存バス路線の充実や増便を交通事業者に要請するなど、交通ネットワークの充実と交通サービスの改善に取り組んでいく。
主な実施事業	地下鉄8・11号線建設促進事業、地下鉄8号線建設等基金積立金、地下鉄8号線建設費補助事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	安全で快適な道路の整備	主管部長(課)	土木部長(道路課)							
		関係部長(課)	土木部長(管理課、施設保全課)							
<p>橋梁の長寿命化及び道路の無電柱化を計画的・効率的に推進するとともに、歩道のバリアフリー化や拡幅、環境負荷低減への配慮など、安全で快適な道路環境を国や都との連携により創出します。また、老朽化した街路灯等の改修を計画的に進めるとともに、道路環境の保全を目的に維持管理を進めます。さらに、道路と公園・河川などとの一体整備や新たな土地利用転換による道路新設などにより、区内道路網の安全性・快適性の充実に努めます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
無電柱化道路延長(区道)		m	19,833 (30年度)	22,619	23,166	23,166			24,550	道路課
指標選定理由		災害に強い、安全で快適な道路の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆区内2路線において、計画的に無電柱化を実施している。引き続き、「江東区無電柱化推進計画」における優先整備路線の事業化等に取り組み、無電柱化を推進していく。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		4,588,047千円	4,174,385千円	6,095,490千円						
事業費		4,101,799千円	3,750,973千円	5,616,200千円						
人件費		486,248千円	423,412千円	479,290千円						
成果と課題										
<p>◆区内の無電柱化については、低コスト手法等の検討を行いつつ、「江東区無電柱化推進計画」に基づき進めていく。 ◆道路改修に併せ、歩道設置や拡幅、バリアフリー化を行うとともに、透水性舗装等による環境負荷低減対策を実施し、安全で快適な道路環境を創出していく。 ◆老朽橋梁増に対し、「江東区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、ライフサイクルコストを削減した修繕を実施していく。</p>										

取組方針2	安心を実感できる交通環境の整備	主管部長(課)	土木部長(地域交通課)							
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)、土木部長(道路課)							
<p>自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車利用環境の充実や、コミュニティサイクルの促進を図ることにより、安全かつ快適な交通環境を確保します。また、「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、子どもから高齢者まで幅広い層に交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図ります。さらに、自転車通行空間の整備を進めることにより、駐車ルールや運転ルールの徹底、マナーの向上を図り、秩序ある安全で快適な自転車利用環境を構築していきます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内で発生した交通事故件数(自転車)		件	412 (30年)	363 (2年)	503 (3年)	679 (4年)			—	地域交通課
指標選定理由		安心を実感できる交通環境の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆自転車の関与する事故件数は679件と、令和3年の503件と比較して176件増加している。また、交通事故自転車関与率は全国23.3%、東京都46.0%、江東区54.3%であり、国、都、区ともに前年に比べ増加している。								
	—									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内で発生した交通事故件数(高齢者)		件	331 (30年)	245 (2年)	275 (3年)	386 (4年)			—	地域交通課
指標選定理由		安心を実感できる交通環境の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆高齢者が関与する事故件数は386件と、令和3年の275件に比べ111件増加している。また、交通事故死者数2名のうち1名は高齢者であった。								
	—									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		454,435千円	416,355千円	406,761千円						
事業費		356,196千円	330,781千円	293,154千円						
人件費		98,239千円	85,574千円	113,607千円						
成果と課題										
<p>◆秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築と持続可能な社会実現に向けた自転車の活用を目的とし、「まもる」「はしる」「とめる」「いかす」の4つの視点を柱とした「江東区自転車利用環境推進方針」を令和5年3月に改定した。 ◆令和3年4月より一部の区立自転車駐車場において総排気量50cc超125cc以下の自動二輪車の受入れを開始し、令和4年4月より新たに総排気量125cc超の自動二輪車受入れを開始している(5施設で計131台)。</p>										

取組方針3	公共交通網の充実	主管部長(課)	土木部長(地域交通課)							
		関係部長(課)	都市整備部長(地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長							
<p>区の南北交通の利便性を高め、南北の経済的、文化的、人的交流を活発にすることで、区としての一体性が向上するため、区の都市軸上にある地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の早期事業化を実現します。国や都、東京メトロ等と費用負担のあり方や事業主体の選定等について合意形成を進めていきます。また、区民の移動実態やニーズの変化に合わせ、新たな地域交通手段の導入について調査・研究を進めるとともに、既存バス路線の充実や増便を交通事業者に要請するなど、交通ネットワークの充実と交通サービスの改善に取り組みます。</p>										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の移動環境に対する区民の満足度		%	59.5	60.6	61.8	62.0			66	地域交通課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算					
トータルコスト		1,057,227千円	1,074,925千円	594,151千円						
事業費		1,014,306千円	1,037,710千円	554,122千円						
人件費		42,921千円	37,215千円	40,029千円						
成果と課題										
<p>◆二つの中間新駅整備を含む地下鉄8号線の延伸を計画どおりに進めるため、令和4年11月に都と費用負担に関する覚書を締結し、4年度より東京メトロに対する補助を実施している。引き続き、都市計画手続き等が円滑に進められるよう都及び東京メトロと連携・協力していく。</p> <p>◆2年度以降新型コロナウイルス感染症の影響により、都営バスの乗車人数が大幅に減少している。区内の公共交通は都営バスを基軸と考えていることから、路線の再編等を検討している都交通局へ、既存の区内バス路線を維持するよう要望した。</p>										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	<p>◆交通安全意識の普及啓発、自転車通行空間や自転車駐車場の整備・充実により、各種指標について向上を図った。無電柱化をはじめとした道路環境の整備、地下鉄8号線の延伸、バス等の公共交通網の充実など、中長期的な取り組みと合わせて更なる交通環境の充実を図っていく。</p>
今後の方向性	<p>◆全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境の整備実現には時間を要するため、引き続き各取り組みを着実に進めていくことが重要である。</p> <p>◆道路環境の整備、南北交通をはじめとした公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発等、各取り組みを着実に推進する。</p>

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	安全で快適な道路整備に対して、必要な取り組みが講じられている。無電柱化道路の延長については、景観対策、防災対策の観点から積極的に推進していくことが求められる。老朽橋梁修繕化計画では、交通ネットワークに及ぼす影響が大きくなる可能性を有していること、復旧・新設に多くの時間を要することから、対象の設定、ロードマップの策定、中長期的な予算措置などのシミュレーションしておくことが不可欠といえる。同時に、職員の専門能力の養成・向上も視野に入れておくことが重要である。
	オ	A	橋梁の長寿命化、道路の無電柱化等に取り組んでおり、それぞれ計画に基づいて推進している。江東区は他区に比べ橋梁が多く、橋梁の維持管理に予算が必要であり、計画的修繕が欠かせない。無電柱化も橋梁の維持管理も災害の観点から非常に重要と思われ、新たな技術も投入しつつ着実に進めていただきたい。
	カ	A	既設道路の無電柱化は、工事スペースの確保、交通の維持、騒音の抑制、費用の抑制などの課題があるため困難な場合が多いが、そうしたなかで目標の達成に向けて着実に事業を進めている点は評価できる。一方、「無電柱化推進計画」において「優先整備路線」と位置付けられながら事業時期の見通しがたっていない路線が3路線ある。こうした路線については早期に事業化を図るべきである。また、橋梁の維持修繕・長寿命化については、計画に基づき着実に事業を進め成果を挙げつつあると評価できる。
2	工	B	自転車による交通事故件数が伸びていること背景に届出数の増加があるが、この数値は潜在的にあったものと解すべきであろう。よって、これまでの自転車利用環境(安全対策も含めて)についての取り組みが十分に機能していないと考えることができる。今後も自転車の利用者が減少することではなく、増加の対策として、駐輪場の整備・増設、交通法規等の周知・徹底とその遵守を図るようにすべきであろう。臨海部のまちづくりでは、自転車専用レーンの充実も視野に入れるべきである。
	オ	B	区内で発生した自転車交通事故件数が急増しており、他区と比べても前年からの増加率が高くなっている。整備不良による単独事故が増えているという説明があったが、自転車利用環境推進方針では、運転操作誤りや安全不確認などが増えているとの指摘があり、高齢者の傾向も含めより詳細な原因究明が必要ではないか。スマホやイヤホン、傘などの使用の有無、自転車通行空間との関係など、分析を基にした対策が必要と思われる。
	カ	B	自転車関連の交通事故、高齢者が関与する事故は、数多くの取り組みをしているにも関わらず、増加している。区はまた、「江東区自転車利用環境推進方針」において、自転車と歩行者の歩道上や路上での交錯による事故、交差点付近や横断中の事故が多いと分析している。こうした点に着目するとともに、成人をターゲットにして交通規則を周知徹底する方法を早急に検討・実施していくべきである。
3	工	A	移動環境に対する区民の満足度は、居住地域や移動手段によって差異が生ずる指標である。区内では都バスの路線が多いが、路線のない地域向けにコミュニティバスを運行させ、利便性を図っている。今後、地下鉄8号線が延伸され、新駅の開業によって新たな交通網の整備が検討されることになるが、その際には既得権(益)を無用に尊重することなく、費用対効果などを再度検証することが必要である。なお、利便性に関しては、「量」による充実に固執せず、「質」的の充実を含めた取り組みの実現が期待される。
	オ	A	地下鉄8号線については、4年度から東京メトロに対し補助を実施しており、総額94億円を補助することが決まっている。いよいよ事業化の目途がたち、今後も事業が円滑に進むよう取り組んでいただきたい。新たな交通手段の導入については、費用対効果も検討し区民のニーズに合ったものとなることを期待したい。
	カ	A	代表指標でもある「区内の移動環境に対する区民の満足度」は令和元年度から着実に伸びてはいるが、目標値の66%までにはまだ4ポイントの差がある。地下鉄8号線のような幹線輸送網への取り組みに加え、都バスやコミュニティバスのような、身近な輸送網の維持発展についてもさらに強力に進めていくことも求められる。車両、人員の確保に加え、バスベイやバスレーンの整備などについてもさらなる取り組みが必要である。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
工	A	区(行政)による必要性の認識と区民ニーズが高い領域に関しては、的確な取り組みが展開されていると考えられる。課題は、多種多様な区民ニーズの洗出しと優先順位、実現可能性の検討といえるであろう。また、社会状況の変化との関連では、高齢者人口の増加、自転車利用者の増加といった、今後も継続する課題に対し、短期(即効)的な取り組みと長期(将来)的視点からの取り組みについて総合的に対処できるような組織、横断的な組織づくりを検討していくことも必要である。
オ	A	道路環境の整備は災害時のことも含め区民にとって非常に重要であり、道路、橋梁等の維持管理、無電柱化が計画的になされている。道路交通網の充実は、区民の利便性を高めるものであり、地下鉄8号線の延伸が南北交通の改善につながるとされる。自転車事故が増加傾向にあり、電動キックボードを含めた交通ルール、マナーの遵守など、社会的変化に対応した対策が求められていると思われ、より一層啓発活動に力を入れていただきたい。
カ	A	地下鉄8号線をはじめとして、区内各地区の変化や、区外との人や物の流れを把握して、新たなまちづくりと一体となって、基幹的な交通ネットワークの整備に取り組み、成果を挙げている。一方で、これからの高齢化などを見据えた、バス路線維持や、新たな交通手段の交通の導入検討なども求められる。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
工	A	便利で安全な道路・交通ネットワークの整備では、すべての過程において産・官・学の協働が必要である。バス路線や地下鉄網においても、東京都や東京メトロとの連携が前提であり、示された方向性については妥当であるといえるであろう。SDGsの観点からは、安全性・利便性・持続性を意識した取り組みを行い、必要性・実現可能性の高いものから順次実現させ、区内外にアピールすることも考えるべきであろう。また、取り組みにおいては、ドローンやDXといったICTの積極的導入も検討しなければならない。
オ	A	全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境の整備という方向性を実現するため、最先端の技術、手法を研究し取り入れつつ、今後も地道に取り組んでいただきたい。交通安全意識の普及啓発については、SNSによる情報提供や特に若年層に向けてはアプリで学ぶなどの工夫も今後必要となっていくのではないかと。
カ	A	インフラ整備や維持補修について、例えば「橋梁長寿命化修繕計画」で新技術活用を図る方針を掲げるとともに、「道路舗装修繕計画」策定においてドライブレコーダーの運行データを活用するなどの工夫を行っている。また人材育成のためにドローンを活用した被災状況調査の訓練を実施している。また自転車利用についてはシェアサイクルを23区のなかでも最も早い段階から推進しており、豊洲地区における官民連携のエリアマネジメントの取り組みなどに結び付けている。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
工	A	地下鉄8号線の延伸により、南北交通問題には一定の兆しが見えてきている。新たな地下鉄路線を基盤に、交通ネットワークの再考が求められることになる。その際、利便性の向上だけに目を向けるのではなく、公共性(安全性)の観点から施策を総合的に見直すことが不可欠である。各取り組みについては、継続的な推進が必要となるものや拡大すべきもの縮小すべきもの、といった精査・分類を実行し、社会状況に応じつつ、優先性を意識したうえで柔軟な対応(変更)を考える必要がある。
オ	A	道路、橋梁等の維持管理、無電柱化が計画的に進められており、今後も着実に取り組みを行っていただきたい。自転車の交通事故件数が増加しており、事故の傾向を分析し効果的な対策、交通安全教育が行われる必要があると思われる。
カ	A	基幹的な公共交通ネットワークの整備、都道と一体となった区道の整備、無電柱化や道路橋梁の維持補修など、インフラの整備と維持管理については着実に進むとともに、新技術の導入なども積極的に進めている点が総合的に評価できる。また自転車利用についても促進しているところが評価できる。個別の課題については、それぞれ解決に向けて積極的に取り組んでいただきたい。

その他

《参考》 外部評価モニターの評価
※評価にかかる意見は102頁参照

S	A	B	C	無回答	計
0人	7人	2人	1人	0人	10人

計画の実現に向けて 1	開かれた区政と区民の参画・協働の実現	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	政策経営部長(広報広聴課、情報システム課)、総務部長(総務課、経理課)、地域振興部長(地域振興課)

1 施策目標

取組目標								
区民が必要とする情報を分かりやすく公開し、透明性と公正さを兼ね備えた区政運営を行うことにより、区民、NPO、ボランティア、大学、事業者等地域の多様な主体と区が連携し、それぞれの特色や強みを発揮しながら、地域の課題を解決していきます。								
現状・取組状況								
項目	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	項目担当課
①1日当たりの区ホームページアクセス件数	件	17,087 (30年度)	31,207	40,542	34,067			広報広聴課
②オープンデータのデータセット数	—	4	7	8	16			情報システム課
③区長への手紙取扱件数	件	2,060 (30年度)	4,866	6,189	8,417			広報広聴課
④公募による区民参加を行っている審議会・協議会の割合	%	20.6 (30年度)	25.3	20.8	20.3			企画課
⑤協働事業の提案数及び採択数	件	提案3 採択2	未実施	提案2 採択0	提案0			地域振興課
分析	①新型コロナウイルス感染症ワクチン接種情報の閲覧が減少し、アクセス数が減少した。							
	②公共施設や観光施設・イベント、公衆無線LANアクセスポイント等に関するオープンデータのほか、4年度は、新たに食品等営業許可やごみ収集日・分別一覧等のデータを公開しており、今後更なる拡充を目指していく。							
	③新型コロナウイルス感染症の影響などで取扱件数は年々増加している。							
	④3年度に比べ0.5ポイント減少している。これは、計画策定のための単発の審議会等の数が減少したことに伴うものである。							
	⑤協働事業の提案がなかったが、これは提案制度の見直し検討期間であったことから自由提案の募集は行わず、行政からの課題提案募集に限定したことが要因である。							
施策コストの状況								
種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算				
トータルコスト	550,407千円	479,363千円	607,696千円					
事業費	377,921千円	329,102千円	417,424千円					
人件費	172,486千円	150,261千円	190,272千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)								
◆令和3年に「個人情報の保護に関する法律」が改正され、令和4年度から国と民間事業者に、5年度から地方公共団体に、全国共通のルールが適用された。								
◆国は、令和2年12月に策定した「デジタル・ガバメント実行計画」「自治体DX推進計画(令和4年9月改定)」、令和4年6月に策定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」「デジタル田園都市国家構想基本方針」等において、オープンデータの推進及び官民データ活用推進を示している。また、都は、令和5年度に区市町村と共に東京全体のDXを推進する「GovTech東京」を設立し、その取り組みの一つとして、TDPF(Tokyo Data Platform)を稼働させ、官民データの流通・利活用を進めていく。								
◆地域課題が多様化、複雑化する中、行政だけでは解決できない分野において、地域貢献活動団体や区民との協働を推進し、課題解決に対応する必要がある。								

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	開かれた区政運営による透明性の向上
主な取組	区政に関する情報発信・公開及びオープンデータの拡充
取組内容	◆区政に関する情報について、多様な媒体での積極的な活用に取り組み、分かりやすく発信・公開するとともに、区民の声を聴く広聴活動をより一層充実させる。 ◆「江東区行財政改革計画」及び「江東区情報化推進プラン」における取組方針に基づき、順次オープンデータの拡充を進めている。
主な実施事業	区報発行事業、CATV放送番組制作事業
取組方針2	区民参画と協働の推進
主な取組	協働を推進するための環境整備
取組内容	◆協働して地域課題を解決していく取り組みを総合的に支援する中間支援組織を設置し、情報発信や団体同士の交流機会の創出、セミナーによる協働意識啓発等を行う。 ◆協働事業提案制度は、提案数の減少や提案団体の固定化、採択事業が継続されないこと等を踏まえて見直ししており、着実に実施する。
主な実施事業	—

3 取組方針の実施状況

取組方針1	開かれた区政運営による透明性の向上	主管部長(課)	政策経営部長(広報広聴課)		
		関係部長(課)	政策経営部長(情報システム課)、総務部長(総務課)		
<p>区政に関する情報を、多様な媒体を活用し、区民それぞれのライフステージに応じて分かりやすく発信・公開していくとともに、区民の声を聴く広聴活動をより一層充実させます。また、情報セキュリティ対策を構築した上でオープンデータを活用し、官民連携による調査・分析や課題解決、新たな施策の創出を図ります。さらに、区民による積極的な情報利用に向けた、歴史公文書の保存、公開を含めた公文書等のより一層適切な管理と、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るほか、内部統制制度の導入に向けた検討を進めます。</p>					
取組コストの状況					
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算
トータルコスト		550,407千円	479,363千円	607,696千円	
事業費		377,921千円	329,102千円	417,424千円	
人件費		172,486千円	150,261千円	190,272千円	
成果と課題					
<p>◆情報発信・公開の手段として、区報及びホームページを基幹的な広報媒体としつつ、情報量や内容によってSNSを併用することにより、ライフステージに応じた必要な情報を届けてきた。引き続き、内容やタイミング等に適した情報媒体を的確に活用していく必要がある。また、区長への手紙システムなどの仕組みを活用して区政に対する意見を頂き、区政課題の解決につなげていく。</p> <p>◆オープンデータの活用については、元年度より公共データの公開を開始した。今後も国が公開を推奨するデータセットやニーズが高く有用な公共データ等について可能なものから順次オープンデータとして公開していく。また、オープンデータの利活用推進のための取り組みを検討していく必要がある。</p> <p>◆区民による積極的な情報利用に向けた、歴史公文書の公開を行うための環境づくりを進めているが、総務課が全庁より引き継いだ大量の長期保存文書の保存と廃棄の選別作業が未了のため、この選別をどのように進めていくかが課題となっている。この課題解決のために作業計画等を作成し、歴史公文書の公開に向けた準備を進めていく。</p> <p>◆情報公開に関しては、緊急事態宣言発令中も、通常どおり情報公開コーナーの開設と開示請求の受付を行い、区民への情報提供が滞らないように努めた。</p> <p>◆個人情報保護に関しては、令和5年度から「個人情報の保護に関する法律」が直接適用されたことに伴い、外部監査を活用して委託に関する管理対応状況を確認するとともに、個人情報の安全管理について判断事例集やリスク判断表を作成することで、委託先も含めた職員のより一層のセキュリティ強化を図っていく。</p>					

取組方針2	区民参画と協働の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)		
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)		
<p>各分野の計画や方針策定、事業執行、事業評価の各段階において、幅広い世代の区民参画を働きかけるとともに、区民会議等の場を充実し、区民の意見を区政運営に活かしていきます。また、事業委託、事業協力その他あらゆる形態での協働を推進し、多様化・複雑化する地域課題について区民、NPO、大学、CSR活動を行う事業者等、地域の多様な主体と官民連携で解決していくとともに、協働の担い手である人材の育成や各主体同士のネットワーク構築など、団体活動の活性化に向けた取り組みを推進します。</p>					
取組コストの状況					
種別		4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算
トータルコスト		0千円	0千円	0千円	
事業費		0千円	0千円	0千円	
人件費		0千円	0千円	0千円	
成果と課題					
<p>◆多様化、複雑化する地域課題を区民や地域貢献活動団体が主体となって解決していく上で課題となっていた協働の担い手の人材育成や環境整備のため、中間支援組織を設置した。今後、団体間の連携を円滑にコーディネートし、効果的な運営を進めていく必要がある。</p> <p>◆各種計画の策定や進捗管理にかかる審議会等における公募区民の参画は定着しているが、他の審議会等においても公募区民の参画が可能であるかを精査し、公募区民を増やしていくとともに、幅広い世代が参画できる仕組みを引き続き検討する必要がある。</p>					

4 一次評価《主管部長による評価》

<p>総評</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆新型コロナウイルス感染症の影響を受けてはいるものの、区の取り組みは概ね順調に推移している。 ◆区政情報の公開、透明性の確保のためにホームページは不可欠であり、より分かりやすく速報性の高い情報が求められている。 ◆区民、地域貢献活動団体及び区が地域の課題解決や目的の実現を進めていけるよう、引き続き「協働」を進めるとともに、その環境を整備していく必要がある。
<p>今後の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆コロナ禍以降、区民への迅速かつ的確な情報提供が求められており、ホームページの重要性がより一層高まっている現状を踏まえ、今後も見やすく分かりやすく、魅力あるホームページを目指し、情報発信力を強化していく。 ◆オープンデータの公開については、区が保有する多種多様なデータを営利・非営利を問わず誰もが利用できるようデータセット数の拡充を着実に進めていく。 ◆区長への手紙や区長懇談会で頂いたご意見・ご要望を、区政課題の解決につなげていく。 ◆各種審議会等で、幅広い世代に対し積極的な区民参画を働きかけていく。 ◆令和5年4月に設置した中間支援組織を中心にして、情報発信や団体間の交流機会の創出、セミナーを通じた協働意識啓発等に取り組み、関係者の協働意識の一層の向上を図ることで、地域課題を地域が主体となって解決していく仕組みづくりを進めていく。 ◆4年度に地域貢献活動団体と区が十分協議を行った上で協働していく環境を整備するため見直しを行った協働事業提案制度を着実に実施し、「江東区区民協働推進会議」において、学識経験者、区民等の視点を取り入れながら、区の協働推進施策を推進していく。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか

方針	委員	評価	評価の理由
1	ア	A	「開かれた区政運営による透明性の向上」という取組方針は区役所内に浸透し、この方針に則った様々な施策が展開されていることを評価したい。一方で、努力を重ねても、その姿勢や区政に関する情報が区民に広く伝わらないという難しさは容易に解消しないと思われるが、区役所内にその意識や姿勢がさらに徹底されること、急速に進歩するデジタル技術を最大限に生かした情報発信や双方向の対話に向けて不断の改善を重ねることが大切であり、更なる工夫と努力を期待したい。
	イ	A	ホームページへのアクセス数、区长への手紙取り扱い件数とも順調に増加し、区民参加を行っている審議会、協議会がコンスタントに20%以上あるなど、開かれた区政、透明性の向上が実現しつつあることを評価したい。
	ウ	A	区政運営の透明性向上のため、オープンデータの拡充にむけて事業が進んでいると感じた。地域の現場を訪れる広聴活動が今後ますます重要と思われることから、広聴活動の一層の拡充に期待する。
2	ア	A	本委員会における外部評価モニター制度も含めて、区民参画と協働のための様々な取り組みが展開されていることを評価したい。また、中間支援組織の設置は意義のある取組であり、これをどう発展させていくか今後期待したい。
	イ	S	2010年度にスタートした協働事業提案制度は、その後通常事業化されたものが17あり、2019年度に採用されたパブリックアートもいまは文化、観光、街歩き事業に生かされるなど発展している。ハードルを下げて予算規模が小さく提案しやすいものを取り入れようとするなど取り組みの継続に工夫がみられる。
	ウ	A	区民協働を推進する環境について、これまでの事業経緯を踏まえ、整備が進んでいると感じた。協働事業提案制度についても、区の地域の現状を捉え、今できることを検討しつつ新しい枠組みを用意しており、今後の成果に期待する。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか

委員	評価	評価の理由
ア	A	区民ニーズと社会状況の変化を的確に捉えようとする姿勢は十分に感じられるが、それをどう施策の内容や方法に活かすかについては、今後一層の工夫と努力が必要と思われる。
イ	A	歴史公文書の公開に向けて難しい課題を把握し、準備を進めていることや、個人情報の保護をめぐる委託に関する管理対応状況の把握など地味な努力が重ねられている。
ウ	A	区政の透明性確保のため、精力的にオープンデータの活用に向けた庁内の環境整備が進んでいると感じた。時間はかかる作業と思われるが、区民の財産となるデータベースになることから、丁寧に作業を続けてほしいと感じた。広聴活動の重要性の認識も的確で、今後ますます区民の声を聴くことの大切さを踏まえ、事業が展開されていると感じた。

③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か

委員	評価	評価の理由
ア	A	開かれた区政と区民の参画という点では順調に推移していると評価できるが、「協働」が具体的に何を意味するのか、施策目標をSDGsとどう結びつけるか、急速に発達するデジタル技術をこの分野にどう活用するかといった点について、引き続き検討を重ね、より良い方向に向けて取り組みをさらに高度化させていただきたい。
イ	A	区民、NPO、大学、事業者、地域の多様なグループを含むあらゆる形での協働を進めようとしている姿勢を評価したい。
ウ	A	提案事業については、区民のニーズや活動を支えるNPOや各関係団体と連携し、江東区独自の有効な事業となることを期待する。他自治体にも好事例は多く、かなりの数があるが、地域社会の資源はそれぞれ異なるので、連携する区民や団体とともに十分な協議検討を重ねることが重要と思う。また、先進事例の現地見学等も有効で、先進事例見学会も頻繁に行われており、他自治体との比較を通して、改めて江東区のまちの良さや事業の独自性も見えてくると思われる。

④施策の総合評価

委員	評価	評価の理由
ア	A	「開かれた区政と区民の参画・協働」を重視するという区の姿勢とその考え方に基づいて様々な施策が展開されていることを評価したい。課題については上記③で記載した通り、「協働」の意味を改めて明らかにすること、SDGsとどう結びつけるか、デジタル技術をどう活用するかといった点について、今後の取り組みに期待したい。
イ	A	本年度スタートした中間支援組織がうまく機能するかが鍵となる。多様な主体との協働を目指している方向性はすばらしい。それをどう実行につなげていけるか、注目したい。
ウ	A	全体を通して、施策はおおむね適切に展開されていると感じた。区民ニーズの多い情報公開については、広報広聴とともに従前からかわらず区政の基盤となる重要な業務だと考える。提案事業については、地域社会でのネットワークづくりが進み、その中で試行錯誤され、今後ますますよい施策となると感じられた。さらなる事業展開と成果に期待する。
その他		

《参考》 外部評価モニターの評価
 ※評価にかかる意見は103頁参照

S	A	B	C	無回答	計
4人	7人	0人	0人	0人	11人

計画の実現に向けて 3	自主・自律的な区政運営の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	政策経営部長(財政課)、総務部長(総務課、職員課)、区民部長(課税課、納税課)、福祉部長(介護保険課)、生活支援部長(医療保険課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、監査事務局長(監査事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)

1 施策目標

取組目標									
区政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営を展開していきます。									
現状・取組状況									
項目	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	項目担当課	
①経常収支比率	%	77.5 (30年度)	79.1	76.5	74.7 (速報値)			財政課	
②公債費負担比率	%	1.5 (30年度)	1.6	1.4	1.3 (速報値)			財政課	
③基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	93,242 (30年度)	118,436	131,550	147,552 (速報値)			財政課	
④収納率(現年度分) ・特別区民税 ・国民健康保険料 ・介護保険料 ・後期高齢者医療制度保険料	%	99.3 87.2 98.3 98.6 (30年度)	99.3 89.2 98.6 98.9	99.4 91.5 98.7 99.0	99.4 91.1 98.7 98.8			納税課 医療保険課 介護保険課	
⑤交流・連携している自治体数	自治体	60 (30年度)	63	63	56			企画課	
分析	<p>①4年度決算において、経常収支比率は74.7%となり、9年連続で適正水準(70~80%)の範囲内となった。</p> <p>②4年度の公債費負担比率は1.3%となった。施設整備にあたっては、世代間の負担公平を図っていくため、適債事業には起債を活用していく。</p> <p>③4年度の基金残高と起債残高の差し引き額は147,552百万円となった。今後の行政需要の財源とするため、都区財政調整交付金の臨時的算定分を積立てたほか、財政調整基金の繰入れを抑制した結果、基金残高は160億円の増となった。 ※上記①~③については、現在分析中であり、今後修正される場合あり。</p> <p>④特別区民税については、納期内納税の推進、滞納の早期解決、適正な滞納処分を基本方針に、滞納整理の早期着手、収納機会の拡大を図り、現年度分の収納率は直近5年間、高水準を維持している。</p> <p>④国民健康保険料については、保険料率の上昇及び国民健康保険から被用者保険への加入移行により、安定して所得のある世帯が減少しており、収納環境は厳しい状況が続いているが、適正な滞納整理を推進する体制づくり(資産調査補助業務委託等)を実施し、業務改善に取り組むことにより、収納率は維持している。</p> <p>④介護保険料については、3年度に3年に一度の保険料改定を行った。電子マネー決済やクレジット払いなど、収納機会の拡大に取り組むだけでなく、口座振替勧奨、特別徴収への切り替え及び未納世帯への納付勧奨の早期着手などにより、収納率は微増傾向にあったが直近2カ年は横ばいの状況である。</p> <p>④後期高齢者医療制度保険料については、被保険者数が増加しているが、特別徴収の安定的な維持及び口座振替の推奨促進の取り組み継続により、収納率は維持している。</p> <p>⑤交流・連携自治体数は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止されていた交流事業が再開されたものの、不参加自治体が多く発生した。</p>								
	施策コストの状況								
	種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算				
	トータルコスト	7,733,301千円	13,005,570千円	7,239,155千円					
	事業費	5,999,318千円	11,496,220千円	5,620,152千円					
	人件費	1,733,983千円	1,509,350千円	1,619,003千円					
	《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)								
<p>◆特別区税と特別区交付金は本区の主要な財源である一方で、景気動向や税制改正等の影響を受けやすく、物価高騰等の社会経済状況に留意が必要である。</p> <p>◆ふるさと納税による区税の減収が年々増額し、財政的影響が拡大していることから、ふるさと納税制度に関する調査・研究を進めていく。</p> <p>◆児童相談所設置に伴う、都区財政調整交付金の都区間の配分割合については、特別区区長会を通じて、適正な配分割合になるように協議を進めていく。</p> <p>◆都区の事務配分、特別区の区域のあり方、税財政制度について検討する「都区のあり方検討委員会」が、都区の主張の対立により、平成23年を最後に開催されていない。</p>									

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	財源の確保と財政基盤の強化
主な取組	更なる財源の確保
取組内容	◆歳入確保の更なる拡充に向けて、他自治体の動向を調査し、新たな歳入確保策の実現に向け検討を進めるとともに、その他広告事業やクラウドファンディングなどの既存の取組みについてもメニューの充実を図っていく。
主な実施事業	—
取組方針2	持続可能で安定的な財政運営の推進
主な取組	基金・特別区債の活用
取組内容	◆中長期的に安定した財政運営を行うため、基金については計画的に、起債については後年度負担に、十分配慮しながら活用を図る。
主な実施事業	—
取組方針3	財政運営の透明性の確保
主な取組	新公会計制度の活用
取組内容	◆統一的な基準による財務書類・固定資産台帳情報を使用料等の決算分析に活用し、固定資産台帳の公表に向け準備を進める。
主な実施事業	—
取組方針4	地方分権の推進
主な取組	特別区長会を通じた地方分権改革提案及び東京都への協議再開の働きかけ
取組内容	◆特別区では特別区長会で地方分権改革の提案事項を取りまとめ、内閣府と事前協議のうえ提案している。また、東京都に対し「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望している。さらに、東京を含む各地域が共存共栄を図るため、全国連携プロジェクトを実施し、様々な分野で23区と他自治体との連携事業を行っている。
主な実施事業	—

3 取組方針の実施状況

取組方針1	財源の確保と財政基盤の強化	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)	
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、区民部長(課税課、納税課)	
<p>徹底した歳出削減の推進や既存事業の不断の見直しなどを図るとともに、スマートフォンやICカードなどを活用したキャッシュレス決済の取り組みによる特別区税等の収納率の維持・向上、私債権等の適正管理に取り組みます。また、新公会計制度を活用した使用料の見直しを図り、受益と負担の公平性をより一層確保していきます。さらに、広告事業をはじめとした歳入確保の更なる拡充など、新たな財源確保に取り組みます。</p>				
取組コストの状況				
種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	1,678,904千円	1,507,252千円	1,792,154千円	
事業費	490,932千円	473,152千円	508,331千円	
人件費	1,187,972千円	1,034,100千円	1,283,823千円	
成果と課題				
<p>◆特別区民税の収納については、スマートフォン決済アプリによる納付方法を令和2年度に導入し、4年度までに「LINE Pay」「Pay Pay」「au PAY」「d払い」「J-Coin」の5種類に対応している。引き続き区民の多様なニーズや社会変化を踏まえた取り組みについて、検討を行っていく。</p> <p>◆国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療制度保険料については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯や被保険者等に保険料の減額または免除を実施した。</p> <p>◆元年度の使用料等改定検討において、維持管理コストと最大徴収使用料の乖離が拡大傾向にあったことから、受益者負担の適正化の観点より令和2年10月から対象施設の使用料等を20%引き上げた。受益者負担のあり方については引き続き検討を行っていく。なお、新型コロナウイルス感染症による施設の利用制限の状況等を総合的に勘案し、改定前の料金への据置き対応を特例的な措置として令和2年10月以降実施しており、4年9月末まで延長を行っている。</p> <p>◆4年度は歳入確保(歳出削減含む)を12件実施したほか、クラウドファンディングを7件実施し、合わせて67,427千円の財政効果となった。歳入確保策の拡充について、引き続き検討を行っていく。</p>				

取組方針2	持続可能で安定的な財政運営の推進	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)	
		関係部長(課)	会計管理室長(会計管理室)	
<p>人口増加やその先の人口減少局面の到来、超高齢社会、景気動向など社会経済動向が変化する中でも持続可能で安定的な財政運営を行うため、基金や起債をバランスよく活用していきます。また、今後の公共施設の老朽化への対応や社会状況の変化に即し、積立手法や活用方法など、より計画的な運用を行うとともに、地下鉄8号線整備基金のより一層の積立のほか、庁舎建替え基金の新設、類似の基金の統合・廃止を行っていきます。</p>				
取組コストの状況				
種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	4,503,506千円	10,080,331千円	4,078,690千円	
事業費	4,496,509千円	10,074,239千円	4,071,804千円	
人件費	6,997千円	6,092千円	6,886千円	
成果と課題				
<p>◆施設の老朽化によるハード事業への財源としては、引き続き、公共施設建設基金及び起債を積極的に活用する方針とした。</p> <p>◆庁舎建替え基金は、建替えの方向性が定まった後、設置の予定であるが、既存基金の統合・廃止を併せて検討していく必要がある。</p>				

取組方針3	財政運営の透明性の確保	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)	
		関係部長(課)	総務部長(職員課)、監査事務局長(監査事務局)	
<p>中長期にわたる財政見直しや財政計画を作成・公表するとともに、予算・決算や新公会計制度を活用した区民に分かりやすい財政情報を発信し、財政運営の透明性を確保します。</p>				
取組コストの状況				
種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	83,859千円	73,190千円	86,839千円	
事業費	24,606千円	21,557千円	24,554千円	
人件費	59,253千円	51,633千円	62,285千円	
成果と課題				
<p>◆5年度当初予算編成と併せ、元年度に作成した財政計画の改定を行ったが、状況が刻一刻と変化していることから、最新の動向を注視していく必要がある。</p>				

取組方針4	地方分権の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)	
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)	
<p>都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、基礎自治体に求められる役割を踏まえつつ、社会課題の解決に資する江東区独自の施策を展開していきます。さらに、大都市部と地方都市との共存共栄を図り、相互の地域課題の解決を図っていくため、特別区全国連携プロジェクトを通じて広域的な自治体連携を推進します。</p>				
取組コストの状況				
種別	4年度予算	4年度決算(速報値)	5年度予算	6年度予算
トータルコスト	1,467,032千円	1,344,797千円	1,281,472千円	
事業費	987,271千円	927,272千円	1,015,463千円	
人件費	479,761千円	417,525千円	266,009千円	
成果と課題				
<p>◆都区の役割分担については、特別区長会として引き続き都に対し、都区のあり方検討委員会の再開を要望していく。</p> <p>◆他自治体との連携については、災害協定のほかは区主催イベントへの出展が主であり、地域課題の解決に向け、より多様な取り組みを検討していく必要がある。</p>				

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆新型コロナウイルス感染症により不透明な経済情勢であったが、計画事業の見直しや、特別区民税、国民健康保険料等の収納機会の拡大策等を講じたことにより、健全な財政基盤を維持した。 ◆基金残高は増加したものの、物価高騰による区民生活への影響が不透明な中、子育て支援策等を含む新たな行政需要への対応や今後の公共施設等の改修・改築需要などを踏まえると、厳しい財政状況にあると認識している。引き続き安定的・継続的に区民サービスを提供できる持続可能な財政運営に努めていく必要がある。
今後の方向性	◆歳出面では、保育所関連経費の増など、扶助費は年々増加している一方で、歳入面では、物価高騰等による景気変動や税源偏在是正措置、ふるさと納税による減収などに対し、影響を受けやすい歳入環境にある。そのため、更なる歳入確保や行財政改革の一層の推進を図っていく必要がある。

外部評価委員会による評価

1 取組方針の評価

①成果向上のための課題把握、取り組み状況は適切であるか			
方針	委員	評価	評価の理由
1	工	A	特別区民税の収納では、スマートフォン決済アプリによる納付方法を導入し、高水準を継続している。国民健康保険料では、滞納整理の業務委託、介護保険料では電子マネー決済、クレジット払いなどの収納機会の拡大や納付勧奨の早期着手、後期高齢者医療制度保険料では、講座振替の推奨により収納率の維持を図っている。新型コロナ禍において収入が減少した世帯には、保険料の減額・免除を行っている。歳入確保策としてクラウドファンディングを実施し、今後も検討することになっている。
	オ	A	クラウドファンディングを行うなど歳入確保策を実施していることについて、まだまだふるさと納税による減収を補うまでには至らないが、試みについて評価したい。使用料については、まず維持管理コストを正確に算定することが必要であり、新公会計制度と結び付け施設ごとの収支の公表を可能にして、受益者負担の適正化に基づく使用料の値上げについて区民の理解を得ていくことが望ましい。
	カ	A	特別区民税の収納率は高く、現年度滞納も低いレベルに抑えられているとともに、支払い方法の多様化も図るなど納税者の利便性にも配慮している。また新たな取り組みとしてのクラウドファンディングを財政担当と事業担当が議論するなかで実現に結び付けるなどの努力も行っている。公有地活用としての定期借地権設定については事例があるが、より拡大が望まれる。また使用料・手数料の改定については適切に行っていく必要があると考える。
2	工	A	持続可能で安定的な財政運営を行うために、財政調整基金の積立てを計画的に実施している。将来的な対応として、地下鉄8号線整備基金の着実な積立てを計画するほか、庁舎建替え基金の創設や既存基金の統廃合についての検討を行っている。今後の公共施設の老朽化に対しては、技術職員の増員、リカレント教育、ドローンなどの新技術の投入、民間企業との協働などを視野に入れ、計画的な対策を講じることが求められるため、優先度を高める必要が考えられる。
	オ	A	ここ10年ほどで、基金は倍以上の1,600億円となっており、現状、持続可能で安定的な財政運営がなされていると言える。今後は、施設の整備、建替え、改修など基金の利用により減少が見込まれており、今後も基金の積立に努めるとのことであった。財政調整基金は、その年度の実質収支の中からのどの程度を積立てるか、当該基金残高も勘案し決定することになると思うが、人口減少、高齢化社会に向けて、適切な財政運営をお願いしたい。
	カ	A	全般的に、各種の財政指標は順調に推移しているため、多くの努力の結果、健全財政の運営を確保していると認められる。多岐にわたる公共施設の長寿化やコストの平準化の取り組みは極めて重要であり、これについては計画に基づき着実に進めており、今後も継続していただきたい。また、「施策10 魅力的で活力ある区内産業・商店街の形成」のレビューの際に申し上げたことと関連するが、一般論として、多岐にわたる補助金については一定年限を過ぎるごとにレビューが必要である。
3	工	B	納税者である区民に対し、具体的な財政計画を作成・公表することは、区としての重要な義務と考えられる。社会状況などが大きく変わることが予測される場合には、スピード感を持って大胆に見直しを行うことが必要となる。新公会計制度の活用に関しては、固定資産台帳情報の公開が遅れている点が問題視される。公開済みの区が多いなかで、行政の対応の遅れは好印象を与えない。公開までのタイムテーブルを意識し、速やかに作業を進めることが求められる。
	オ	C	財政運営の透明性の確保を取組方針としている中で、成果と課題には「予算・決算や新公会計制度を活用した区民にわかりやすい財政情報を発信」することについて、なんら書かれておらず、どのような課題を持ち今後どのような発信を行っていくのか明確にしていきたい。固定資産台帳は未公表であり、他区に比べて公表が遅れており、公表予定も決まっていない。情報開示は非常に重要な事項であり、後回しにすることなく実行に移していただきたい。
	カ	B	他の委員から指摘があったが、新公会計制度の活用は大変重要である。とりわけバランスシートに記載される資産と負債のデータによって、現在のインフラや普通財産の規模、将来に向けた負債の規模などが明確になる。単年度主義から脱却し、立体的に財務の情報を明らかにすることに邁進していただきたい。
4	工	A	新型コロナ禍のなかで減少した交流・連携自治体数の改善を図り、区としての課題解決の参考にするとといった認識は適切なものであり、早期の回復が望まれる。また、都区との関係においては、平成23年度を最後に開催されていない「都区のあり方検討委員会」の再開について働きかけることが必要である。都区間の行政役割や権限・財源の移譲を通じて、将来的に区が抱える課題をどのように解決していくのかといった観点からも継続的な検討が求められる。
	オ	A	これまでコロナ禍で地方とのつながりが難しい面があったと思うが、今後は新たな交流、取り組みが行われ、全国連携プロジェクトにおいても地域課題解決に向けた自治体連携を模索していただきたい。
	カ	A	特別区長会としての取り組み、とくに全国連携プロジェクトはとても重要である。江東区は伝統的に、大規模災害に際して被災地の支援を積極的に担ってきた伝統があり、そうしたなかで培ってこられた信頼関係を活かして、首都東京の基礎自治体としての特別区の活動や存在意義に関してさらに伝えていただきたいと思う。

2 施策の評価

②区民ニーズ・社会状況の変化を的確に捉えた取り組みを展開しているか		
委員	評価	評価の理由
工	A	区民は、持続可能な自治体運営を当然視しているところがある。新型コロナ禍でも、行政の適切な状況把握と対応が行われると信じて対応を委ねてきた。区には、これまでの経験を踏まえつつ区民ニーズをキャッチ・アップすること、社会状況の変化に的確に対応することが求められる。また、昨今の急激な経済状況の変化(物価の高騰)などに対して、短期的・対処的対策のほか、長期的・構造的対応についての検討を継続することも必要である。
オ	A	区民は、少子高齢化社会に向けて安定的な区政運営を望んでいると思われる中、ふるさと納税による減収に対応するための歳入確保策を実施し、更なる歳入確保策を検討している。また、基金の積立も現状では順調と思われ、今後も計画的な運用が望まれる。
カ	A	財政運営に関しては、社会経済状況の変化に目配りをしながらしっかりと財源を確保している。またクラウドファンディングや広告事業の活用など、新たな財源の獲得にも努力をしている。一方、これは一般論であるが、限られた財源を効果的に活用していくためには、ニーズの低下した補助などについては見直しが求められる。限られた時間内で行う外部評価では細部にわたる事業評価には手が届かない面があり、区としての積極的な作業に期待する。
③計画推進の視点(協働・SDGs・ICT)を踏まえ、今後の方向性は妥当か		
委員	評価	評価の理由
工	A	従来の行政と民間の棲分けといった認識から、行政目的実現のための協働やPFIなどが意識されるようになってきている。収納に関しては、スマートフォン決済、その他のキャッシュレス決済、口座振替などの収納方法が導入され、ICTなどの利用が積極的に推進されており、今後の拡充についても検討がなされている。起債については慎重な対応が求められるものの、SDGs債やESG債などを予定する自治体もあることから、検討課題とする余地が残されているものとする。
オ	B	更なる歳入の確保や行政改革の一層の推進を図る、という方向性は妥当と考えるが、予算・決算や新公会計制度を活用した区民に分かりやすい財政情報の発信に関しても何らかの方向性を示していただきたい。区としては、それほど重要視していない部分かもしれないが、区としての情報開示のあり方も含め検討をお願いしたい。
カ	A	安定的な財政運営の柱ともなるインフラの長寿命化やコストの平準化の取り組みについては、専門的な人材の確保と養成が不可欠であり、それについては努力が継続されているということで一定の安心が得られたが、さらに今後の社会全体での人出不足への対応が迫られていることを考えれば、技術部門でのDXの活用は不可欠である。橋梁については橋梁点検車の使用を行っているようであるが、現在ではさらに例えば目視が困難な箇所でのドローンの活用や、重機のICTによる遠隔操作などは既に広く実用されている。そうした動きに対応できる技術者の養成が必要である。
④施策の総合評価		
委員	評価	評価の理由
工	A	自主・自律的な区政運営において、最重要課題は財源だと思われる。現状、喫緊の課題はないように見えるが、新型コロナ禍や急激な物価高騰のように、取り巻く環境が急変することはありうところである。区の将来的推計に基づき諸計画を実現するためには、有効な取り組みの拡充と非効率・非採算的、不公平感のある取り組みの見直しを恒常的に行うことが必要である。また、公共施設の老朽化問題などは回避できない問題であり、具体的なロードマップに基づき計画的な対応が急がれる。
オ	B	自主・自律的な区政運営全体としては、施策は概ね良好であると考えているが、財政情報の発信という面をもっと重要視していただきたい思いもあり、やや不十分とした。情報開示は、実施しなくても区政が滞ることはないため、優先度の低いものとなりがちであるが、非常に重要な事項であることを認識していただき、統一的な基準による財務書類・固定資産台帳情報を使用料等の決算分析に活用し、固定資産台帳を公表するという最終目標までのタイムスケジュールを定め、着実に実行していただきたい。
カ	A	総合的には、これまで進めてこられた各種の取り組みが区民サービスの基盤となる財政運営の安定化に果たしたことについては、高く評価できる。将来を見据えて、常に新たな認識を持ちながら、区民サービスの向上のために、組織や職員の強化を、さまざまな視点に立って積極的に進めていかれることを希望する。財政運営も最終的には人材に帰着する。クラウドファンディング、DX、複式簿記の導入など、これから不可欠となる取り組みやそれを担えるスキルの養成により積極的に取り組んでいただきたい。
その他		
<p>・外部モニターからの指摘があったが、他の施策については「目標値」があり、それに対する「達成率」がある程度わかるようになってい一方、この「施策の実現に向けて」ではそれがわからない。この点は昨年、他の外部評価委員からも指摘があったことである。目標値を設定しづらい点も理解するが、客観的な評価のためには、工夫が必要であると私も思う。「成果と課題」で記載されているものもあるように、必ずしも定量的にはなくて良いので、「成果と課題」の記載内容を、定性的にテキストで「達成できたこと」「残されている課題」として分解して表現するのをも一考である。</p>		

《参考》 外部評価モニターの評価
 ※評価にかかる意見は105頁参照

S	A	B	C	無回答	計
1人	12人	4人	0人	0人	17人

